

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

1 概況

〔1101〕わが国経済は、昭和51年に入って、輸出の急増などから回復テンポを早めたが、その後回復のテンポはしだいに緩慢化し、景気回復の「中だるみ」現象が生じた。特に夏場以降、鉱工業生産は伸び悩み、企業倒産件数も高水準で推移した。52年に入ってから、鉱工業生産は1～3月期前期比0.5%増と停滞が続いた。この間政府としては、着実な景気の回復と雇用の安定を図るため、財政、金融面からの対策を講じてきた。

消費者物価は、基調として安定化傾向を続け、卸売物価は、年初に強い上昇をみせたが、後半には落ち着いた動きを示した。

〔1102〕労働経済面では、生産活動の動向を反映して、51年前半にはやや改善の動きがみられたが、年後半になると、有効求人倍率が低下するなど改善の遅れがみられた。一方、名目賃金は、前年に引き続きなだらかな上昇となった。消費者物価が鎮静化する動きを示したことにより、実質賃金は50年を上回る改善をみせた。

その概要は次のとおりである。

(1) 労働力需給は、年前半に求職者が減少し、求人が増加したため、有効求人倍率は7～8月に0.67にまで改善したが、その後低下した。失業者数も雇用の改善が遅れたことから高水準で推移したが、失業率は夏以降低下の動きを示した。

(2) 就業者は3年ぶりに増加に転じ、女子の増加が目だった。雇用は前年比1.8%増となったが、製造業では引き続き減少した。

(3) 出勤日数と所定外労働時間の増加により、総実労働時間は増加に転じた。特に輸出が好調な業種を中心に製造業の所定外労働時間は大幅な伸びを示したが、年後半には生産の停滞を反映して伸びが鈍化した。

(4) 雇用調整を実施している企業の割合は急速に低下し、その方法も解雇など直接離職につながるものから、入職抑制を中心とするものへと変わった。この傾向は大企業で顕著であった。

(5) 51年春の賃金交渉における賃上げ率はなだらかなものであったが、所定外給与、賞与が伸びたため、平均賃金上昇率(名目)は12.8%となった。実質賃金は、消費者物価が鎮静化したため3.2%増と前年の上昇率を上回る改善を示した。

(6) 消費者物価は、9%前後の上昇率で推移した。52年3月の前年同月比上昇率は、冬の異常寒波の影響等を受け9.4%と、政府見通しの8.6%を上回ったが、年度平均上昇率は9.4%と、政府見通しの範囲内に収まった。

(7) 勤労者家計は、実質で実収入がほぼ横ばい、消費支出は微減となった。平均消費性向は、前年の水準を上回ってほぼ48年の水準に回復した。

(8) 労働災害は度数率、強度率ともに前年に比べて低下し、死傷者数は若干増加したものの、死亡者数は3,345人とかなりの減少をみせた。職業性疾病も全体としては徐々に減少する傾向を示している。

(9) 51年の春の賃金交渉に際して、労働組合は実質賃金の維持向上を重視し、比較的短期間に平和的な

解決が図られた。労働組合の生活制度要求は一段と活発化し、特に雇用問題について、政府や経営者団体との話し合いが数多く行われた。また51年の争議件数、争議参加人員、労働損失日数はいずれも前年より減少した。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

〔1201〕労働力需給は,昭和51年前半には求職者が減少する一方求人が増加したため改善がみられたが,年後半になると産業活動が停滞したことから求人が減少し,改善の足取りは鈍った。

また雇用は非製造業では増加したが,製造業では引き続き停滞した。

一方,所定外労働時間は大規模事業所を中心に増加を続けているが,年後半からやや増勢が鈍化している。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

(1) 改善の足取りが鈍い労働力需給

1) 盛り上がりを欠く求人

〔1202〕新規学卒を除く一般の新規求人は,49年,50年と前年水準を30%前後下回る大幅な減少を続けたが,51年は前年比2.9%増とわずかながら増加した。しかし,これを四半期別の季節調整値で見ると,午前年には製造業を中心に増加したものの,年央以降産業活動の停滞を反映して,7~9月期には前期比3.4%減,10~12月期2.5%減と2期連続の減少となった。

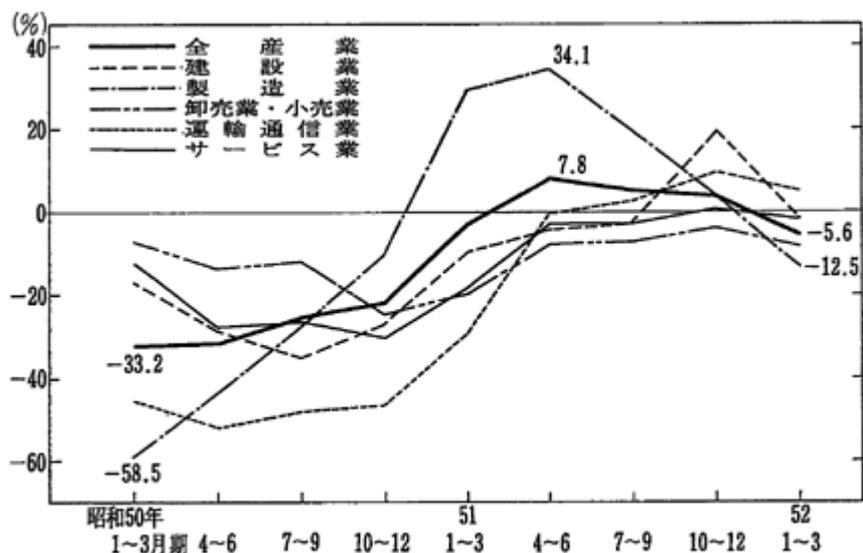
52年に入ってから1~3月期前年同期比5.6%減,季節調整値前期比1.8%減と減少傾向が続いている。また,ボトム時の50年10~12月期から1年経過した51年10~12月期においても,直前のピーク時である48年7~9月期に比べると50%弱であり,ボトム時と比べても5.2%の増加にすぎない。

〔1203〕産業別に新規求人の動きをみると,製造業では,49,50年と2年連続して大幅に減少したこともあって,51年には前年比21.8%増と比較的大幅な伸びとなった。51年の年間を通してみると,年前半には大幅に増加したが,前年同期比で4~6月期の34.1%増から7~9月期19.6%増,10~12月期3.5%増と期を追うごとに増加幅が縮小し,季節調整値でも,7~9月期以降前期比で減少に転じるなど求人意欲の衰えがみられた。52年1~3月期も季節調整値前期比4.5%減と減少が続いており,また前年同期比12.5%減と前年水準も下回った(第1図)。

〔1204〕製造業の業種別にみると,51年前半には,輸出の好調だった電気機器や,前年の減少幅の大きかった非鉄金属,輸送用機器などの業種を中心に増加がみられたが,年後半には各業種とも増加幅の縮小ないし減少がみられた。特に電気機器では,輸出の先行き見通し難などもあって,7~9月期以降伸び率は急速に鈍化し,10~12月期には前年水準を下回った。

第1図 産業別新規求人の推移

第1図 産業別新規求人推移 (前年同期比)



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) 新規学卒を除く。

2) 全産業にはパートタイムを含み、他は含まない。

また、繊維、衣服でも消費需要の低迷を反映して51年7～9月期以降前年水準を下回った。

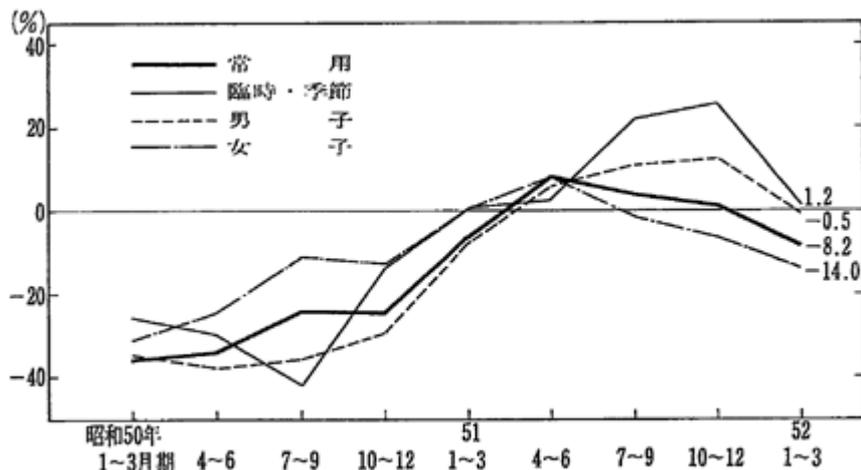
〔1205〕 製造業以外の産業では、卸売業・小売業で前年比10.5%減、サービス業で7.4%減となるなど各産業とも新規求人は3年連続して前年水準を下回った。建設業では、51年7～9月期以降前年水準を上回り、特に10～12月期には公共事業の発注促進を含む景気対策、北海道、東北地方などで冷害対策事業が行われたことなどもあって19.1%増と大幅に増加し、年平均でも小幅な減少にとどまった。

〔1206〕 規模別には、50年に70%近い大幅な減少を示した500人以上規模で前年比28.8%増と比較的大幅な伸びを示した反面、500人未満の規模ではいずれも微増にとどまった。

〔1207〕 男女別にみると、51年平均では男子は前年水準を上回り、女子はほぼ前年水準なみとなった。50年の減少幅が大きかった男子求人は51年4～6月期から増加に転じ、10～12月期には前年同期比12.1%増と期を追うごとに増加幅が拡大したが、女子求人は年前半には増加したものの年後半には減少に転じ、10～12月期には前年同期比6.8%減となった。52年1～3月期には、男子も前年同期比0.5%減と減少に転じ、女子も14.0%減と減少幅を拡大している(第2図)。

第2図 雇用形態別、男女別新規求人の推移

第2図 雇用形態別、男女別新規求人の推移（前年同期比）



資料出所 労働省「職業安定業務統計」

(注) 新規学卒およびパートタイムを除く。

〔1208〕雇用形態別には、常用求人は51年には前年比1.0%増、臨時・季節求人は7.9%増と臨時・季節求人での伸びが高い。

これを四半期別にみると、常用求人は4~6月期に前年同期比7.9%増と増加に転じたものの、その後しだいに増加幅が縮小したのに対し、臨時・季節求人は1~3月期に前年同期比1.0%増と増加に転じ、その後も7~9月期22.0%、10~12月期25.6%増と期を追うごとに増加幅が拡大した。しかし、その後52年1~3月期には常用求人は前年同期比8.2%減と減少に転じ、臨時・季節求人も1.2%増と増加幅が縮小した。

Ⅰ 昭和51年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

(1) 改善の足取りが鈍い労働力需給

2) ゆるやかな求職者の減少

〔1209〕新規求職者は,50年10~12月期から再び増加傾向を示し,51年に入つても,季節調整値前期比で1~3月期1.5%増,4~6月期1.0%増となったが,7~9月期以降減少に転じ,51年平均でも前年比2.0%減とわずかながら減少した。しかし,52年1~3月期には,季節調整値前期比で9.7%増と再び増加に転じた。

男女別にみると,女子の減少率が高く,年平均では前年比3.2%減と男子(1.4%減)を上回った。52年1~3月期には,男子は前年同期比10.6%増,女子は9.2%増といずれも前年水準をかなり上回る増加を示した。

雇用形態別では,常用求職者は50年10~12月期(前年同期比14.1%減)に続いて51年1~3月期にも14.2%減少し,4~6月期以降は前年水準をわずかながら上回ったものの年平均としては前年比3.5%減となった。これに対し,臨時,季節求職者は51年1~3月期に急増(前年同期比37.5%増)し,4~6月期以降減少したが,年平均では前年比3.1%増となった。

52年1~3月期には,常用求職者は前年同期比4.2%増であったが,臨時季節求職者は32.8%増と大幅な増加を示した。

〔1210〕50年に大幅に前年水準を上回った有効求職者も,51年には前年比3.2%減と小幅な減少となった。

有効求職者数(季節調整値)の年間の推移をみると,50年10~12月期からゆるやかな減少傾向を示しているが,依然として企業の入職抑制は強く,51年10~12月期でも有効求職者の最も多かった50年7~9月期の水準を10%程度しか下回っていない。

52年1~3月期も季節調整値前期比0.1%減,前年同期比2.6%減と引き続き減少した。

〔1211〕有効求職者を45歳未満層と45歳以上層とに分けてみると,45歳未満層は前年水準を下回ったのに対し,45歳以上層は前年水準を上回った。45歳未満層は前年比8.0%減であったが,このうち女子は16.4%減,男子は5.3%減と女子の減少が大きい。

一方,45歳以上層は,50年に前年比52.0%増と大幅な増加をみたのに対し,51年には4.5%増と増加幅は縮小したが,なお水準は高い。しかし,52年1~3月期には,45歳以上層も前年同期比2.3%減と減少に転じた。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

2 労働市場、雇用および労働時間の動向

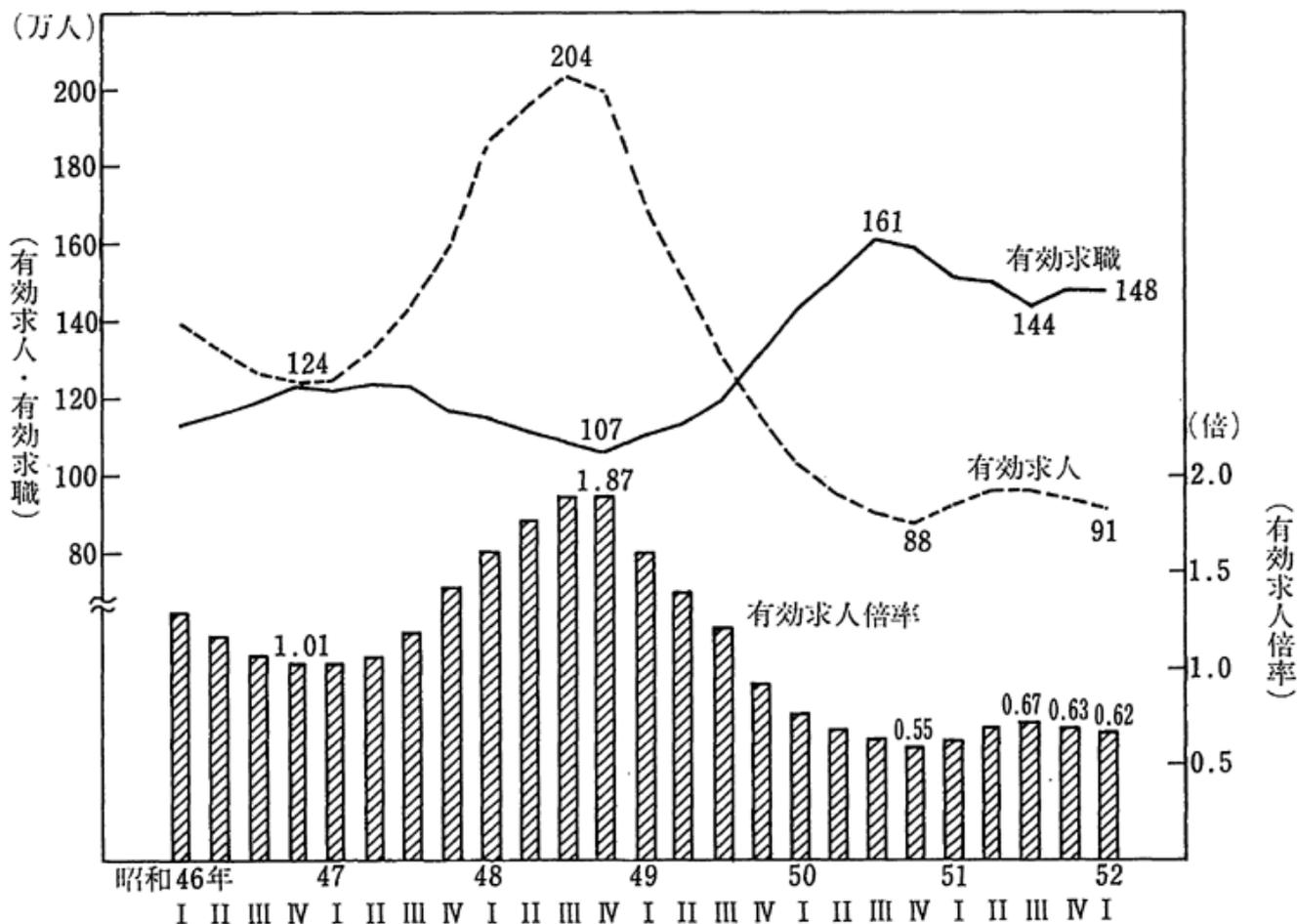
(1) 改善の足取りが鈍い労働力需給

3) わずかながら改善をみた求人倍率

〔1212〕 51年の年間を通じてみると、新規求人の増加、新規求職者の減少により、新規求人倍率は50年の0.97倍から1.02倍へ、有効求人倍率も50年の0.61倍から51年の0.64倍へとわずかながら改善をみた。もっとも新規、有効ともに年央までは求人の伸びが堅調であったために上昇したが、求人の減少により年後半以降低迷し、10～12月期には新規で0.99倍、有効で0.63倍といずれも前期に比べ低下した。52年1～3月期も新規で0.89倍、有効で0.62倍と引き続き低下した(第3図)。

第3図 有効求人・求職、有効求人倍率の推移

第3図 有効求人・求職、有効求人倍率の推移 (季節調整値)



資料出所 労働省 職業安定局「職業安定業務統計」

(注) 1) 新規学卒を除く。

2) I, II, III, IVは、それぞれ1～3月期, 4～6月期, 7～9月期, 10～12月期を示す。

〔1213〕 なお、年齢別の労働力需給をみると、有効求人倍率は各年齢層とも前年水準を上回っているが、中高年齢層は依然として大幅な求職超過の状態が続いている。

Ⅰ 昭和51年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

(1) 改善の足取りが鈍い労働力需給

4) 大卒者就職率の低下

〔1214〕 51年3月新規学卒者の労働力需給状況をみると、いずれの学歴でも求人数が減少したため、求人倍率は中卒者4.1倍(50年5.9倍)、高卒者2.2倍(同3.4倍)と前年より低下したが、なおひっ迫基調にある。大学卒についても、ほぼ就職希望者に見合った求人数は確保されたと思われる。

各学歴とも製造業など第2次産業へ入職する者の割合が減少して第3次産業へ入職する者の割合が増加し、大卒者については就職率(卒業者に占める就職者の割合)が50年に引き続き低下し、無業者となった者や大学院進学者の割合が高まった。特に無業者となった者の割合は11.6%と高くなり、また大企業の採用手控えもあつて、中小企業に入職した者が増加した。

〔1215〕 52年3月の中卒者、高卒者についても、需要超過の傾向は変わらない。労働省職業安定局が51年10月現在で実施した「求人、求職見込み状況調査」によると、中卒者に対する求人見込数は21万4,000人と前年に比べ12.7%の減少が見込まれるものの、就職希望者も4万5,000人と前年より28.7%減少するため、求人倍率は5.1倍と前年に比べ上昇する見込みである。しかし、高卒者については、求人見込数が前年に比較して2.2%減少するうえ、就職希望者が53万3,000人と前年より5.8%増加するため、求人倍率は1.9倍と前年を下回る見通しである。

〔1216〕 52年3月の大卒者については、景気の回復テンポがゆるやかなことや、景気の先行き見通し難などから企業の採用態度は慎重であるが、前年に比べやや改善した就職状況となった。

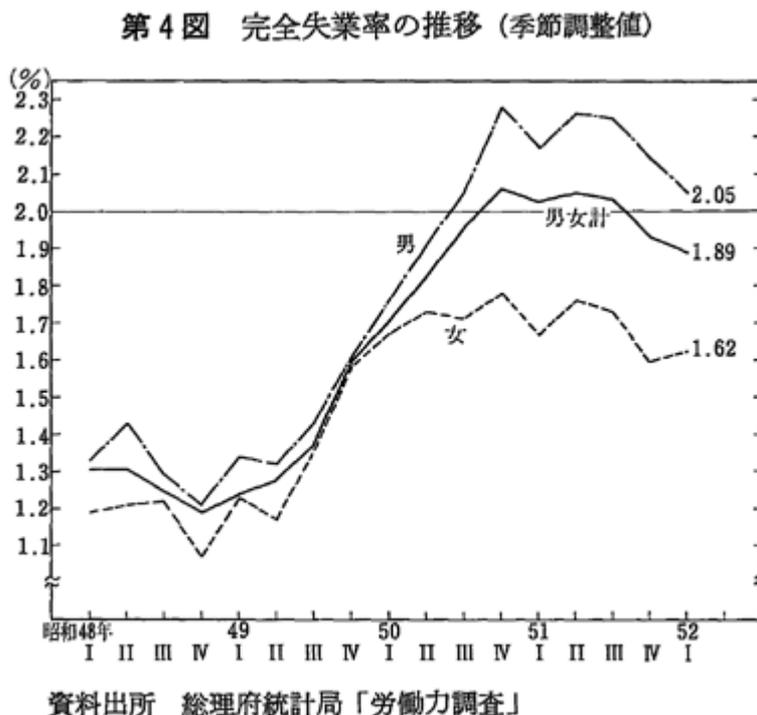
52年2月の「労働経済動向調査」によれば、採用計画の8割以上充足した事業所の割合は、大規模ほど高い傾向が続いているが、30～99人規模でも事務系74%、技術系80%と51年卒とほぼ同水準の充足状況になっている。

Ⅰ 昭和51年労働経済の推移と特徴
 2 労働市場,雇用および労働時間の動向
 (1) 改善の足取りが鈍い労働力需給
 5) 高水準で推移した失業

〔1217〕完全失業者は,51年平均で108万人,完全失業率は2.0%となり,失業率は34年の2.4%以来の高水準となった。しかし,失業者の増加率は,50年の37.0%増から51年には8.0%増と鈍化した。四半期別の動きを季節調整値の完全失業率で見ると,51年4~6月期2.05%となったあと7~9月期2.03%,10~12月期1.93%,52年1~3月期1.89%と低下傾向を示している(第4図)。

失業者を男女別にみると,男子は前年比12.1%増,女子は保ち合いと男子の増加が大きいが,51年10~12月期には,男子も前年同期比5.6%減と前年水準を下回った。

第4図 完全失業率の推移



Ⅰ 昭和51年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

(2) 女子中心の就業者増加

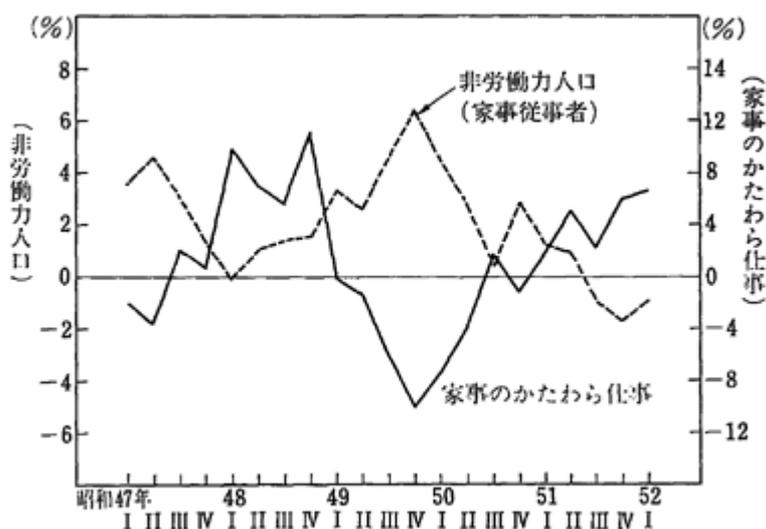
1) 女子就業者の増加

〔1218〕 就業者は50年7～9月期以降前年水準を上回っており,51年平均では前年比0.9%増となった。

男女別にみると,男子は前年比0.7%増,女子は49,50年と2年連続減少したあと,51年は1.2%増と男子を上回る伸びを示した。女子就業者のうち「仕事が主なもの」は,51年には0.1%減とわずかながら減少したが,一方49年,50年と大幅に減少した「家事のかたわら仕事をするもの」は,一転して4.0%増となった。これは49年からの不況下で非労働力化し家事に従事していた層が,再び労働市場に現れたことを示している(第5図)。また,内職者も前年比5.0%増と比較的大幅な増加となった。

第5図 女子就業者(家事のかたわら仕事)と非労働力

第5図 女子就業者(家事のかたわら仕事)と非労働力人口(家事従事者)の推移(前年同期比)



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

なお,労働力人口は,男子は前年比1.0%増と伸び率が高まり,女子も1.2%増と前年の減少から増加に転じた。一方,非労働力人口は,男女とも増勢が大幅に鈍化した。しかし,51年後半についてみると,男子では55歳以上の高年齢層を中心に非労働力化の動きがみられ,女子では家事従事者が労働力化するという動きがみられる。

〔1219〕 非農林業雇用者は,前年比1.8%増と50年の0.3%増に比べ増加幅を拡大した。四半期別にみると,前年同期比で51年1～3月期2.5%増,4～6月期2.0%増と前半は2%を超える高い伸びであったが,7～9月期1.7%増,10～12月期1.0%増と,生産活動の停滞を反映して,製造業雇用者が年後半に再び減少に転じたこと

昭和51年 労働経済の分析

などから、しだいに増勢が鈍化した。

男女別にみると、男子は前年比1.2%増、女子は3.1%増と女子での伸び率が高い。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

1 昭和51年労働経済の推移と特徴

2 労働市場、雇用および労働時間の動向

(2) 女子中心の就業者増加

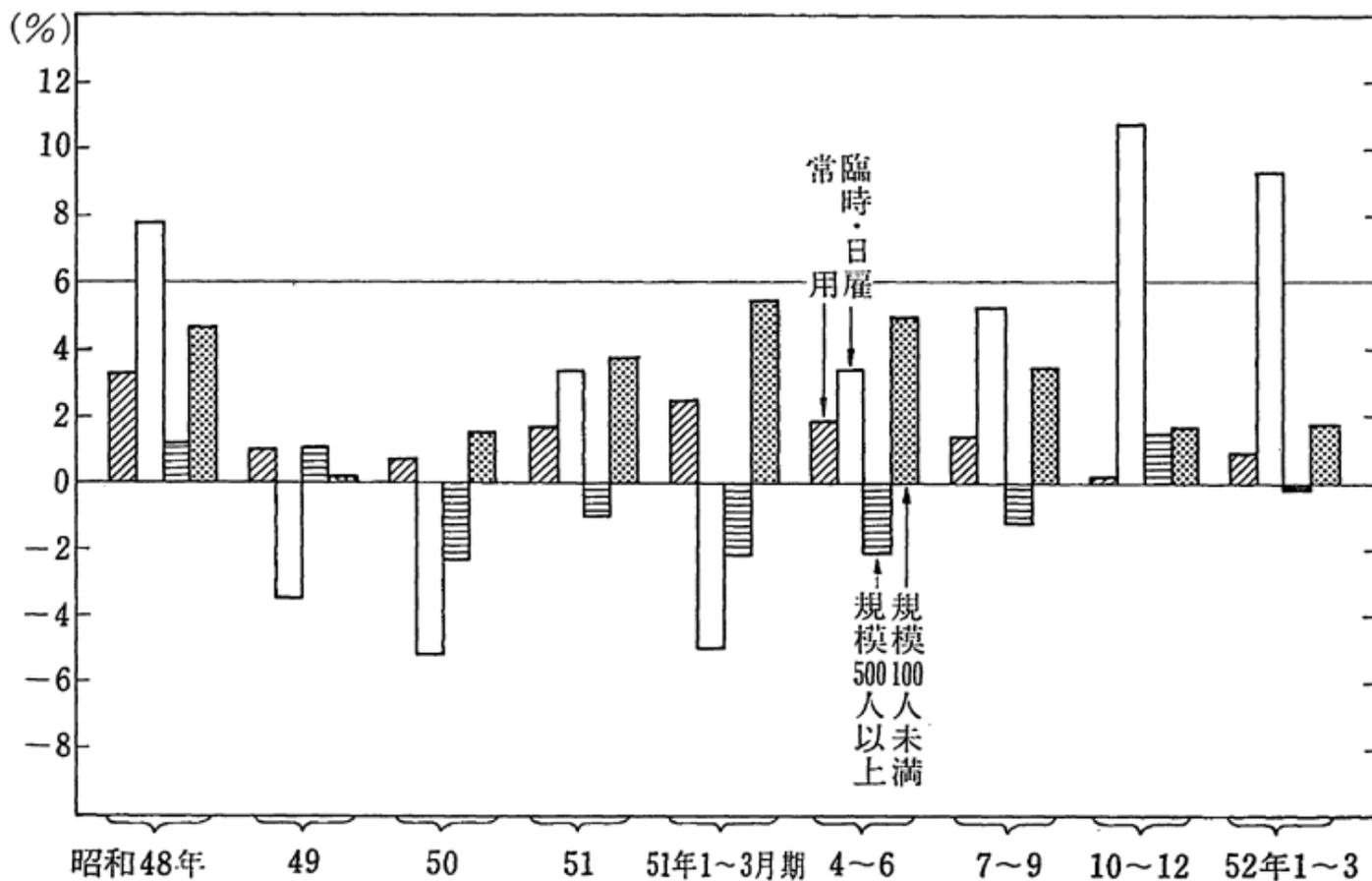
2) 小規模、臨時・日雇労働者での雇用の増加

〔1220〕非農林業雇用者の動きを規模別にみると、昭和50年には、中小企業で増加する一方、大企業では大幅に減少するという傾向がみられたが、この傾向は51年に入ってからも続いている。51年には500人以上の大企業では雇用が引き続き減少しているが、30～99人規模の企業では前年比5.5%増、1～29人規模では3.2%増と、中小規模で前年を上回る伸びをみせた。

また、雇用形態別には、常用雇用者は51年には前年より55万人増(前年比1.7%増)、臨時、日雇雇用者は10万人増(3.4%増)となった。四半期別にみると、常用雇用者はしだいに増勢が鈍化し、51年10～12月期には前年同期比0.2%増とわずかな伸びにとどまっているのに対し、臨時、日雇雇用者は急速に増加幅を拡大している(第6図)。

第6図 雇用形態別、企業規模別非農林業雇用者の推移

第6図 雇用形態別、企業規模別非農林業雇用者の推移 (前年同期比)



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

〔1221〕「労働力調査」によって雇用者の動向を産業別にみると、製造業では51年も前年比0.4%減と3年連続の減少となり、依然雇用の改善はみられない。特に年後半以降は、生産活動の停滞から常用雇用者が減少したため、7～9月期0.9%減、10～12月期1.9%減と減少幅の拡大がみられる。

製造業以外では各産業とも雇用者は増加し、サービス業(前年比5.0%増)、卸売業・小売業(前年比4.4%増)などでは、前年より増加幅が拡大した。サービス業では医療や教育などの部門を中心に雇用が増加しているが、その他の部門では停滞している。また、卸売業・小売業では中小企業で増加がみられる反面、1,000人以上の大企業では前年水準を下回っている。

〔1222〕「毎月勤労統計」により、30人以上規模事業所の雇用の動向を業種別にみると、食料品、たばこ、衣服、電気機器の3業種を除く業種では前年水準を下回り、特に鉄鋼、一般機械、輸送用機器などでは、50年よりさらに減少幅を拡大させた。一方、前年は大幅に減少した業種のなかでも、電気機器、精密機器など輸出の好調などから生産が拡大し雇用を増加させた業種もみられ、電気機器は51年7～9月期から、精密機器は51年10～12月期から前年の水準を上回っている。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

(3) 所定外労働時間の増加

〔1223〕昭和51年の総実労働時間は,調査産業計で174.5時間(前年比1.4%増),製造業で173.9時間(前年比3.5%増)となり,2年連続して大幅に減少したあと51年は増加に転じた。製造業総実労働時間の増加(前年比3.5%増)について,出勤日数の増加と1日当たり総実労働時間の増加に分けて増加寄与度をみると,1日当たり所定内労働時間はわずかながら減少しており,総実労働時間の増加は,出勤日数の増加(増加寄与度1.9%)と1日当たり所定外労働時間の増加(増加寄与度1.7%)によるものである。

〔1224〕出勤日数は調査産業計で21.9日(前年差0.2日増),製造業で21.2日(前年差0.4日増)となり,40年代以降初めて増加した。これは51年に一時休業を実施した企業の割合が急減したことによる。

〔1225〕週休2日制は,49年までは急速に普及したがその後普及テンポは鈍化し,51年には何らかの形で週休2日制を実施している企業の割合は43.4%と前年と同一水準で,労働者数の割合は前年の69.9%から71.3%となった。また,週休以外の年間休日日数は,16.1日と49年とほぼ同水準である。

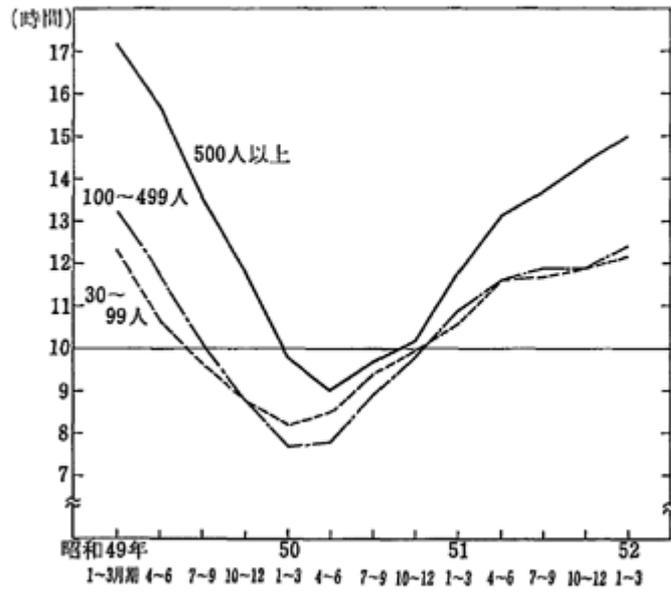
〔1226〕生産活動と関連が深い製造業の所定外労働時間は,51年には月間平均12.2時間,前年比31.9%増と大幅な増加となった。業種別にみると,輸出が好調であった電気機器,精密機器など機械関連業種や,非鉄金属,金属製品などで増加幅が大きい。しかし,年後半には,生産活動が停滞してきたため各業種とも増勢が鈍化し,特に年前半に大幅な増加を示した電気機器,精密機器などでの増加幅の縮小が著しかった。

52年1~3月期も,増加基調にあるものの引き続き電気機器,精密機器をはじめ各業種とも増勢が鈍化し,前年同期比16.7%増となった。

〔1227〕また,規模別にみると,51年は前年比で500人以上規模37.0%増,100~499人規模34.9%増,30~99人規模24.6%増と,50年に減少幅の大きかった大規模ほど大幅な増加となった。また,四半期別にみると,500人以上では年間を通じて増加したが,100~499人規模,30~99人規模では,年央以降増勢が鈍化した(第7図)。

第7図 事業所規模別所定外労働時間の動き

第7図 事業所規模別所定外労働時間の動き
(製造業)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

Ⅰ 昭和51年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

(4) 入職抑制策中心の雇用調整

〔1228〕「労働経済動向調査」によると,残業規制や配置転換,出向などを含めた広義の雇用調整を実施している企業の割合は急速に低下し,51年4~6月期以降製造業では30%台の水準で推移している。雇用調整の方法別では,「臨時,季節,パートタイム労働者の再契約停止,解雇」,「希望退職者の募集」などの厳しい方法をとる企業はほとんどなくなったが,「残業規制」,「中途採用の削減,停止」などは,なお大企業を中心に比較的多くの企業で実施されている。例えば,1,000人以上規模の事業所では,51年に入ってから30%以上の事業所で「中途採用の削減,停止」を実施している。

〔1229〕「毎月勤労統計」によって新規学卒入職期である4月の入職率をみると,51年には500人以上と100~499人の規模で大幅に低下した。従来大企業の従業員採用は新規学卒の採用が中心であったため,4月の入職率は規模の大きい事業所ほど高いという傾向がみられたが,51年4月には大規模事業所で新規学卒採用手控えが行われたため入職率は大幅に低下し,特に製造業では500人以上規模の男子入職率は,5~29人規模を下回って最低となった(第8図)。

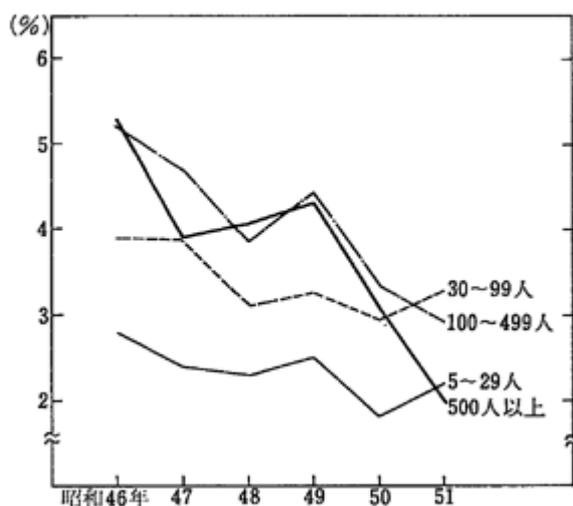
I 昭和51年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

〔1301〕昭和51年春の賃金交渉の結果は、前年に引き続きなだらかなものであったが、景気の回復に伴い所定外給与が大幅に増加し、賞与の伸び率も高まったことから、現金給与総額の伸びは春の賃上げ率を上回った。また実質賃金は、消費者物価が鎮静化したことから、50年に引き続き上昇率が高まった。

第8図 製造業事業所規模別男子入職率の推移

第8図 製造業事業所規模別男子入職率の推移 (各年4月)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(1) 所定外給与の大幅な増加

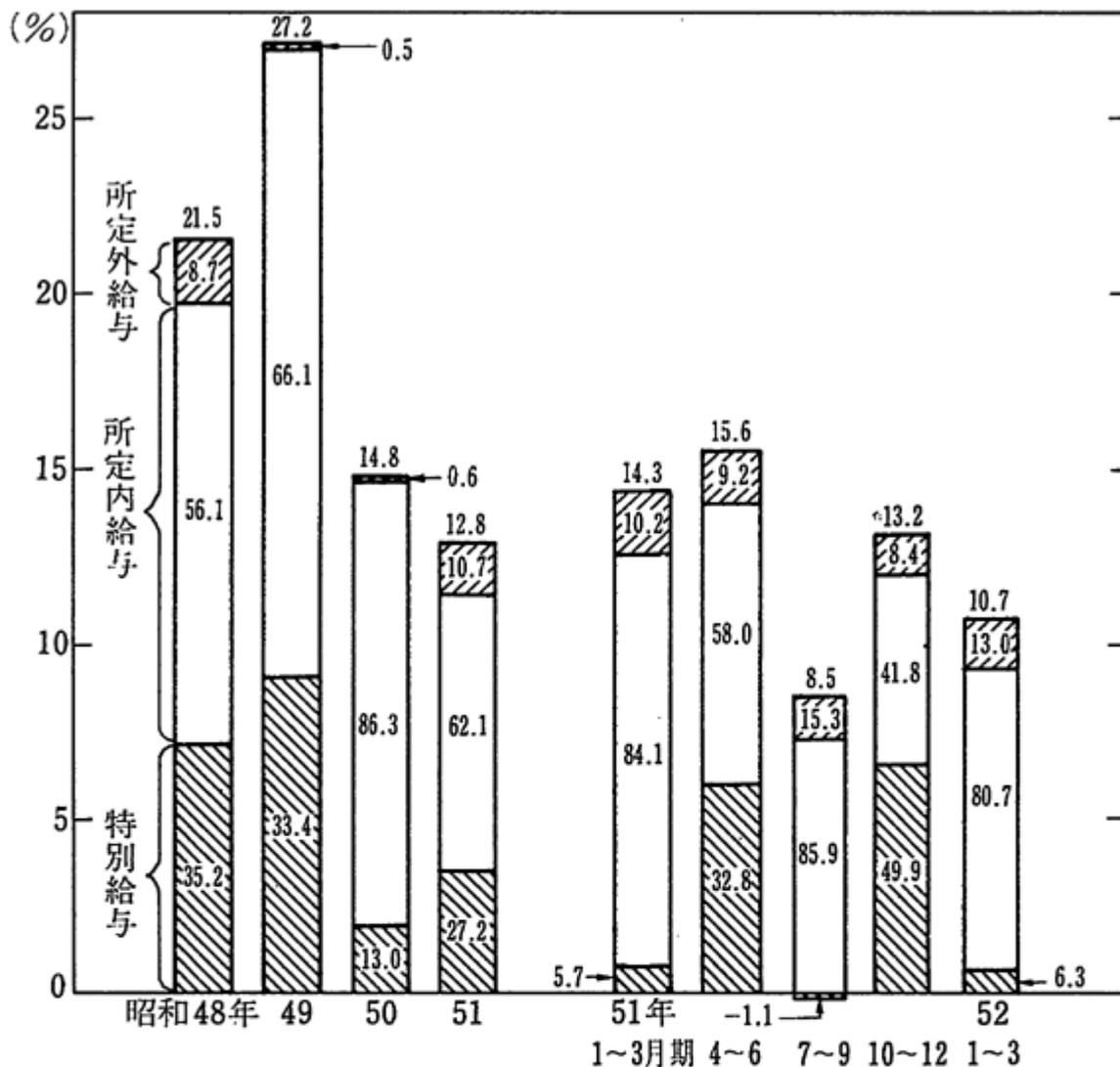
〔1302〕昭和51年の現金給与総額の伸びは前年に比べ12.8%と前年の伸び14.8%をやや下回った。これを四半期別にみると、51年1～3月期には所定外給与の増加や一部地方自治体のベースアップの差額支給などを背景に、前年同期比14.3%増と50年10～12月期の伸び率(9.7%増)を上回った。4～6月期には、春の賃金交渉における賃上げ率が8.8%と前年に比べ鈍化したものの、所定外給与の大幅な増加が続いたことや夏季一時金が昨年よりも早期に支給される事業所が増えたことなどにより、15.6%増とやや上昇率が高まった。7～9月期には夏季一時金の支給時期のずれに加え、国鉄、電々公社のベースアップの差額支給の遅れから8.5%増と1けた台の伸びにとどまったが、10～12月期には年末賞与が2けた台の伸びとなったことなどから13.2%増と再び伸び率は高まった。52年1～3月期も、10.7%増と伸び率は低下したものの、2けた台の上昇となっている(第9図)。

〔1303〕産業別に現金給与総額の伸びをみると、所定内給与の伸びが大きかった金融・保険業(13.4%増)や、特別給与の伸びの大きかった建設業(13.3%増)で比較的高い伸びとなった。前年の増加率が比較的低かった製造業でも、賞与や所定外給与の増加により前年の増加率を上回る伸び(12.6%増)となった。

また、製造業の業種別にみると、輸出の好調な電気機器(15.3%増)や、輸送用機器(14.6%増)で高い伸びを示した。前年の増加率が1けた台にとどまった業種は、いずれも51年には前年を上回る伸びを示したが、特に一般機械(14.8%増)で伸びが高くなっている。一方、特別給与の伸びの低かった鉄鋼(9.6%増)や金属製品(9.7%増)では1けた台の伸びとなった。

第9図 現金給与総額上昇率の推移と給与種類別寄与率

第9図 現金給与総額上昇率の推移と給与種別別寄与率



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 1) 棒グラフの上の数値は現金給与総額の対前年同期比
上昇率, 棒中の数値は寄与率

2) 所定内給与, 所定外給与は次式により推計した。

$$\text{所定内給与} = \left(\frac{\text{定期給与}}{\text{所定内労働時間} + 1.25 \times \text{所定外労働時間}} \right) \times \text{所定内労働時間}$$

$$\text{所定外給与} = \text{定期給与} - \text{所定内給与}$$

50年にみられた産業別、業種別の賃金上昇率のばらつきは、51年には著しく縮小した。ちなみに、現金給与総額の産業別上昇率の変異係数(標準偏差/平均値)をみると、50年の0.21から51年には0.14へと縮小し、製造業の業種別でも、50年の0.32から51年には0.14へと縮小した。

[1304] 現金給与総額の給与種別別の動きをみると、所定内給与は11.7%増と50年より8ポイント近く伸

びが低下したのに対し、50年に1.1%増とほとんど増加しなかった所定外給与は、所定外労働時間の大幅な増加によって51年には25.2%増となった。その結果、定期給与は12.7%増と前年の伸び率を5.4ポイント下回るにとどまった。一方、50年に6.6%増と低い伸びにとどまった特別給与は13.1%増と前年の伸び率を上回った。

なお、12!1半期別に所定外給与の動きをみると、生産の増加を反映して、1~3月期に前年同期比21.6%増と急増し、4~6月期も27.7%増であったが、7~9月期には生産の増勢鈍化もあって24.5%増、10~12月期も24.4%増となった。

現金給与総額の給与種類別にみた上昇寄与率は、所定内給与の寄与率が高かった50年とは異なり、51年には所定外給与、特別給与の寄与率が大幅に高まり、所定内給与の寄与率は低下した。

製造業について規模別に現金給与総額の動きをみると、50年に増加率が比較的低かった30~99人規模で特別給与が高い伸びとなったため、100~499人規模よりやや高い上昇率となった。しかし、定期給与についてみると、所定内、所定外給与とも大規模ほど伸びが高い。

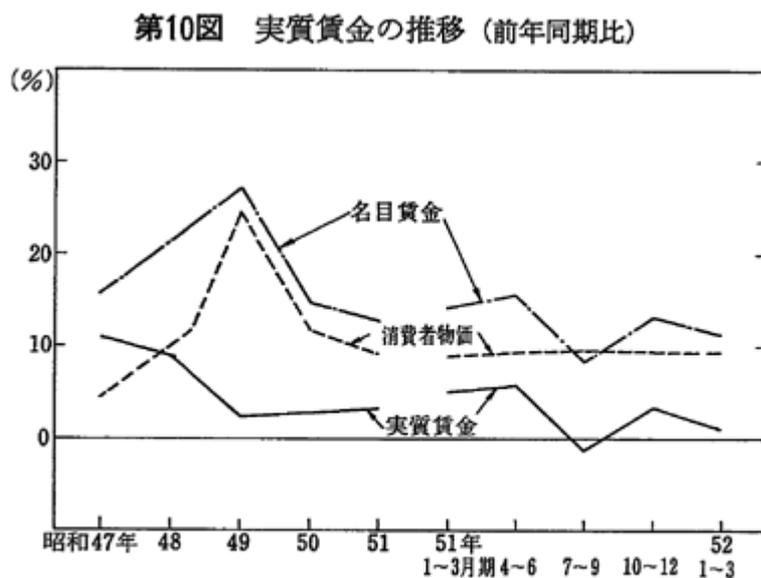
Ⅰ 昭和51年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(2) 実質賃金の改善

〔1305〕 実質賃金は、51年には3.2%増と前年を上回る改善がみられた。四半期別にみると、51年1～3月期には消費者物価が落ち着いた動きを示したため、前年同期比5.0%増と高い伸びとなり、4～6月期にも5.7%増であったが、7～9月期には各目賃金の伸びが鈍化したため1.1%減となった。その後実質賃金は再び増加に転じ、10～12月期には3.5%増、52年1～3月期も1.4%増となり、51年春の賃金改定期以降の4月から52年3月までをならずと、実質賃金の伸びは前年同期比で2.5%の増加となり、前年度の伸びを上回った(第10図)。

第10図 実質賃金の推移



資料出所 労働省「毎月勤労統計」
総理府統計局「小売物価統計」

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(3) 春の賃金交渉

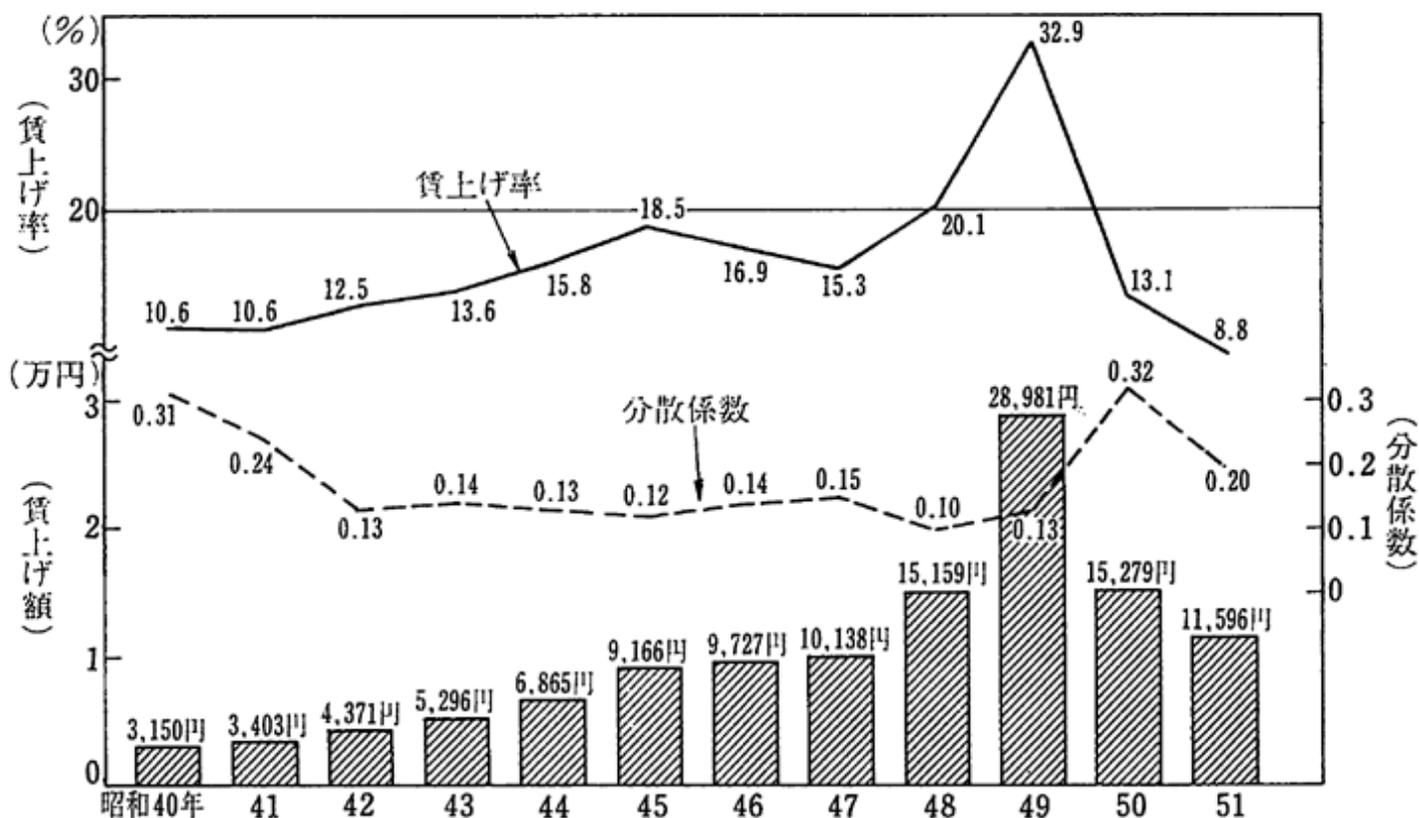
〔1306〕 51年春の賃金交渉は、景気が回復過程に向かっていたとはいえ、企業の収益水準は低く、労働力需給の緩和が引き続き厳しい経済環境の中で行われた。

労働省労政局調べによる51年春の賃金交渉妥結結果は、民間主要企業で賃上げ額11,596円、賃上げ率8.8%、中小企業で10,045円、9.7%と主要企業、中小企業ともに賃上げ額、賃上げ率が前年実績を下回った(第11図)。

〔1307〕 51年春の賃金交渉の結果が引き続きなだらかなものとなったのは、労使双方が賃金と雇用の調和を図りつつ、安定成長への移行という経済環境全体の長期的変化への対応を求めたことによるものと考えられる。経営側は企業経営の現状を重視した立場を強調し、いわゆる「雇用か、賃上げか」の選択を迫り、賃上げは「ゼロか1けた」にとどめざるを得ないと主張した。労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」によって、賃上げ決定に当たり企業が第1順位に重視した事項をみると、「企業の業績」を重視する企業の割合が過半数を占め、特に大企業においてこの傾向が強かった。一方、労働側は実質賃金の引き上げにより消費需要を喚起して景気の回復、雇用の安定を図ることができるとしたが、厳しい経済環境を反映して各労働組合の賃上げ要求額は前年要求を大幅に下回った。

第11図 民間主要企業の賃上げ状況の推移

第11図 民間主要企業の賃上げ状況の推移
(賃上げ率, 賃上げ額, 分散係数)



資料出所 労働省労政局調べ。

(注) 分散係数 = $\frac{\text{第3四分位数} - \text{第1四分位数}}{\text{中位数}}$

〔1308〕 企業間の賃上げ額のばらつきを四分位分散係数で見ると、50年には企業間、業種間の企業収益の格差を反映して0.32と大きくなったが、51年には0.20と縮小した。

51年春の賃金交渉においては、1)要求の提出時期が前年よりも15~20日程度遅かつたこと、2)それにもかかわらず妥結時期は50年に比べて20日程度早かつたこと、3)賃上げを分割して実施する(2段階賃上げ)企業が民間主要企業について約12%もみられたこと、4)賃金、雇用問題のほか、「年金」、「最低賃金」、「減税」、「物価」などの「生活・制度」に関する要求が取り上げられたこと、などの特徴がみられた。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(4) 賞与の改善

〔1309〕賞与は昭和51年になって夏季、年末とも前年に比して上昇率を高めており、「毎月勤労統計」によると51年夏季は11.9%増、年末は13.6%増となった。

産業別にみると、夏季賞与は各産業とも50年年末賞与の伸び率を上回る上昇率となったが、建設業(前年比17.5%増)のほか、50年年末賞与でも2けた台と比較的伸び率の高かった電気・ガス・水道・熱供給業(16.5%増)、金融・保険業(15.5%増)、サービス業(14.0%増)などで高い伸びを示した。年末賞与は不動産業(15.8%増)、建設業(14.5%増)、運輸・通信業(14.4%増)で高い伸びを示したほか、夏季に比較的伸びの低かった卸売業・小売業(13.0%増)でも堅調な伸びを示した。

製造業では、50年年末賞与は前年比0.5%増と低い伸びにとどまったが、企業業績の改善を反映して、51年夏季賞与は8.1%増、年末賞与は13.1%増と堅調な伸びとなった。これを業種別にみると、パルプ・紙(51年夏季16.7%増、年末13.5%増)、繊維(同16.2%増、同13.6%増)、木材・木製品(同12.1%増、同20.7%増)などでは、前年が低かったことから高い上昇率となった。また、輸出が好調だった輸送用機器(同14.2%増、同12.9%増)、精密機器(同11.7%増、同16.7%増)などでも高い伸びを示した。

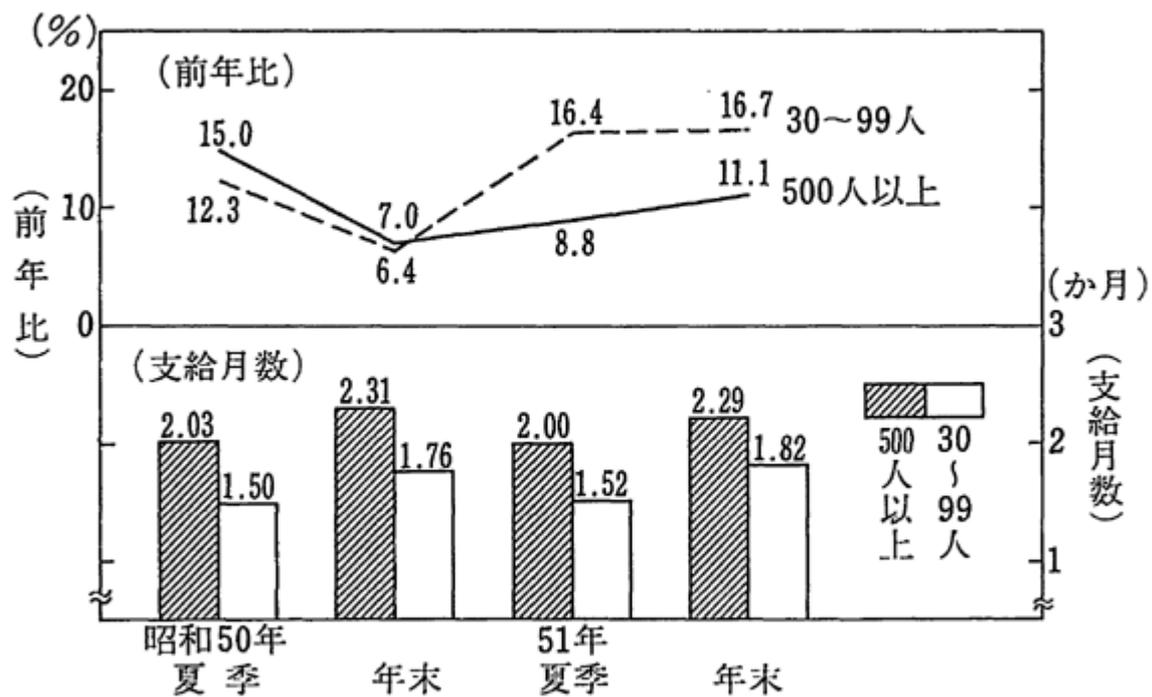
規模別の動きをみると、各規模とも50年年末に比べ、夏季、年末とも伸びを高めたが、50年に伸びの低かった30～99人規模では、夏季16.4%増、年末16.7%増といずれも最も高い伸びとなった(第12図)。

〔1310〕また、49年、50年と拡大を続けた賞与の企業間格差にも縮小の動きがみられ、労働省労政局調べによる主要企業の妥結額の四分位分散係数は、夏季0.26、年末0.24とそれぞれ前年の0.31、0.28に比べ縮小した。

主要企業について年間臨給制の動きをみると、48年以降採用企業の割合は減少を続けたが、51年に入って、夏季40.0%、年末45.8%と前年に比べ増加した。また、年間臨給制を採用している企業の賞与の伸びは、51年に入ってそれ以外の企業の伸びを下回った。

第12図 賞与支給状況

第12図 賞与支給状況 (調査産業計)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(5) 賃金コスト圧力の緩和

〔1311〕昭和48年末頃から上昇し始めた製造業の賃金コスト(名目賃金/労働生産性)は、50年1～3月期には前年同期比43.7%増とかつてない大幅な上昇となったが、50年4～6月期以降労働生産性の回復により急速に上昇率が鈍化した。51年に入ってもこの傾向は続き、51年4～6月期には前年と同水準になり、7～9月期には3.3%減、10～12月期1.9%減となった。

製造業の業種別にみると、51年1～3月期までに、繊維、パルプ・紙、非鉄金属、金属製品、衣服、電気機器で前年水準を下回るとともに輸送用機器でも伸びの大幅な鈍化がみられた。4～6月期には木材・木製品、ゴムなどで前年水準を下回り、7～9月期以降は化学、窯業、土石、鉄鋼、一般機械、精密機器などで前年水準を下回るようになった。しかし、繊維、衣服、ゴムでは逆に労働生産性の伸びが鈍化したため7～9月期以降、パルプ・紙も10～12月期に再び前年水準を上回る事となった。

49年度下期に初めて50%を超えた労働分配率(付加価値額に占める人件費の割合)は、日本銀行「主要企業短期経済観測」によって推計すると、50年度上期に55.6%とピークに達した後、50年度下期、51年度上期と低下を続け、51年度上期には再び50%を割ったとみられる。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(6) 平均賃金の伸びを下回った初任給上昇率

〔1312〕 「賃金構造基本統計」によって、51年の年齢階級別賃金の動向をみると、次のような特徴がみられた。

1) 在職者賃金との関係で初任給を決定する企業が増えるなど初任給見直しの動きを反映し、高卒の18～19歳層、大卒の20～24歳層での賃金の伸びが他の年齢層に比べて低かった。なお、日経連調査によると、初任給の伸びは各学歴とも7%前後と春闘賃上げ率を下回った。

2) 管理・事務・技術労働者については、40歳以上層での賃金の伸びが他の年齢層に比べて高く、特に50年に賃金上昇率が大幅に低下した大卒の50歳以上層でその傾向が顕著であった。これは、「管理職の賃金カット」を実施していた企業が、51年に入って廃止したことなどを反映しているものと思われる。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

〔1401〕昭和51年の消費者物価は総じて落ち着いた動きを示したが、勤労者家計は実収入、消費支出とも伸びが鈍化し、家計の回復の足どりは鈍かった。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(1) 安定化傾向を示した消費者物価

〔1402〕消費者物価は、年平均上昇率9.3%の上昇と47年以来4年ぶりに1けた台の上昇となり、総じて落ち着いた動きを示した。四半期別にみると、1～3月期は前年同期比8.9%高となったが、その後4～6月期9.3%高、7～9月期9.7%高、10～12月期9.4%高と推移した。このように消費者物価が比較的落ち着いた動きを示す中で、1)野菜、生鮮魚介などの季節商品がかなりの上昇を示したこと、2)国鉄運賃、電話料金などの公共料金の改定が行われたことなどの動きもみられた。

なお、52年に入ってから、野菜、果物に値上がりが見られたものの基調としては落ち着いた動きを示し、1～3月期では前年同期比9.3%の上昇となった。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(1) 安定化傾向を示した消費者物価

1) 落ち着いた各費目の動き

〔1403〕消費者物価の動きを5大費目別にみると、各費目とも総じて落ち着いた動きを示し、被服が前年比7.5%高と50年の伸び(6.0%)を上回ったほかは、いずれの費目も前年に比べ上昇幅が縮小した。食料は、生鮮魚介、野菜等で値上がりが大きく9.1%の上昇、住居は家具什器が落ち着いた動きを示したものの、設備修繕、水道料の値上げなどがあり6.2%の上昇、また雑費は交通通信、たばこが値上がりしたため11.7%の上昇となったが、いずれも前年の伸びを下回った。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(1) 安定化傾向を示した消費者物価

2) 反騰した季節商品

〔1404〕生鮮魚介、野菜および果物を総合した季節商品は、49年の30.8%高(年平均上昇率)から50年には9.4%高と急速にその上昇幅は縮小したが、51年には14.8%高と再び騰勢を強めた。これは、野菜が50年暮れから51年春先にかけての干ばつ、51年夏季の低温等の影響から一部作物で収穫減少となったため、前年の1.5%安から51年には19.7%高と大幅な値上がりを示したことや、生鮮魚介がアジ、カレイ、サバ等近海魚の水揚量の大幅減少により16.1%高とかなりの上昇を示したためである。ちなみに季節商品の上昇率14.8%に対するそれぞれの寄与度をみると、生鮮魚介6.0%、野菜6.6%、果物2.2%となっている。また、季節商品の消費者物価上昇に対する寄与率をみると、50年の7.3%から51年には13.2%へと上昇した(第13図)。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

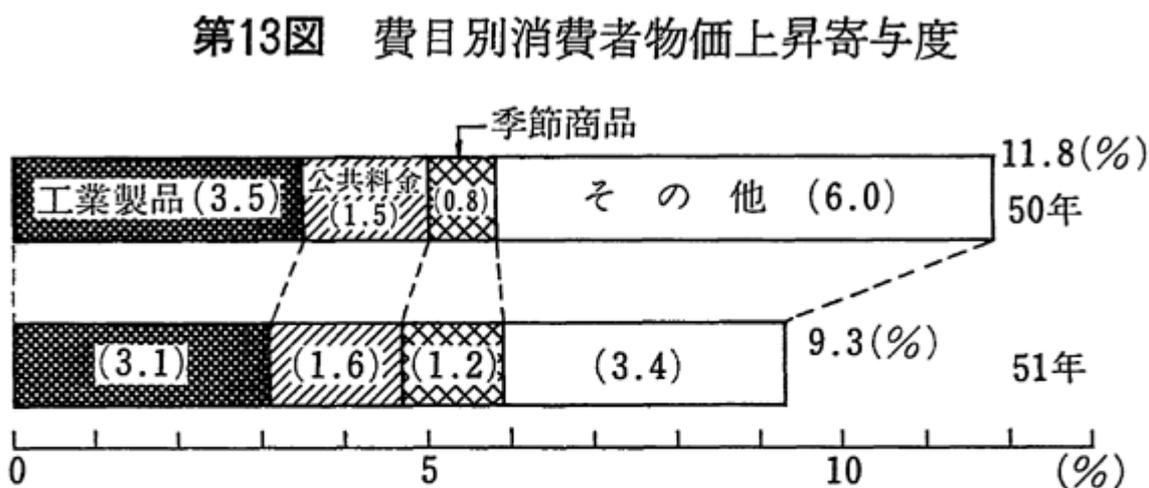
(1) 安定化傾向を示した消費者物価

3) 公共料金の改定

〔1405〕 公共料金は、私鉄、国鉄運賃、郵便料金、電話料金などが改定されたことから、51年平均で14.6%高とかなりの上昇を示した。

また公共料金上昇の消費者物価上昇に対する寄与率をみると、51年は17.1%と50年の12.3%を上回った。

第13図 費目別消費者物価上昇寄与度



資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

(注) 昭和50年は、45年基準消費者物価指数、51年は50年基準消費者物価指数により算出。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(2) 伸び悩んだ勤労者世帯の実質消費

〔1406〕昭和51年の全国勤労者世帯の家計は、年初、実収入、消費支出とも比較的堅調な伸びを示し回復気配をみせたが、4月以降伸び悩み、年間では前年に比べ実収入はほぼ横ばい、消費支出はわずかではあるが実質減少となった。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

Ⅰ 昭和51年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(2) 伸び悩んだ勤労者世帯の実質消費

1) 実収入の伸び悩み

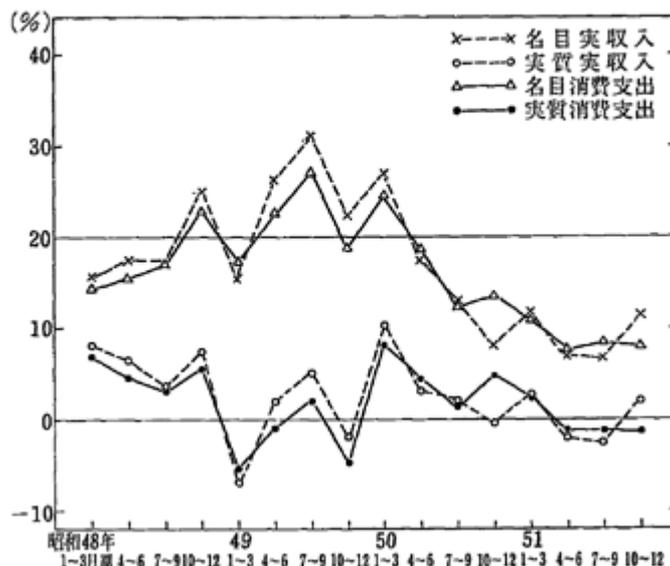
〔1407〕 勤労者家計の51年の実収入は、月額25万8,237円で前年に比べ9.4%の増加であったが、消費者物価の上昇分(9.3%)を除いた実質では0.1%の微増にとどまり、前年の2.7%増を下回った。

〔1408〕 実収入の動きを実質値で四半期別に前年同期比でみると、1～3月期は2.7%増と比較的堅調な伸びを示したが、その後4～6月、7～9月期はマイナスとなった。しかし、10～12月期は世帯主の定期収入および年末賞与が比較的順調な伸びを示したことから、2.0%増と年央の落込みからの回復がみられた(第14図)。

〔1409〕 実収入の内訳をみると、世帯主収入は、定期収入が前年の伸びを下回ったものの、名目で11.0%増、実質でも1.6%の増加となったのに対し、臨時・賞与収入(ボーナス、給与ベース改定差額等)は実質で2.0%減となり、前年に引き続き2年連続の実質減となった。なお、前年大幅に伸びた妻の収入は実質で4.6%減、他の世帯員収入も同じく8.4%減と減少幅を拡大した。

第14図 実収入および消費支出の推移

第14図 実収入および消費支出の推移
(全国勤労者世帯, 前年同期比)



資料出所 総理府統計局「家計調査」

〔1410〕 なお、実収入から税支出、社会保障費などの非消費支出を差し引いた可処分所得は、月平均23万3,462円で、51年には所得税減税が見送られたこと、厚生年金などの社会保険料が改定されたことから、非消費支出の実収入に占める割合が前年の8.7%から9.6%へと上昇したこともあって、前年比8.3%増と実収入の伸びを下回り、実質では前年比0.9%減と再び減少した。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(2) 伸び悩んだ勤労者世帯の実質消費

2) 実質消費の伸び悩み

〔1411〕一方、消費支出は月額18万663円で、前年に比べ名目では8.8%の伸びを示したものの、実質では0.5%減とわずかながら減少し、前年4.5%の増加となった実質消費は、可処分所得の伸びが鈍化したため再び伸び悩んだ。四半期別にその推移をみると、1～3月期は実質で前年同期比2.3%増と前年の回復基調を維持したがその後は伸び悩み、4～6月期1.3%減、7～9月期1.2%減、10～12月期1.3%減と3期連続の実質減少となった。

〔1412〕消費支出の動きを費目別にみると、食料費、光熱費、被服費は前年に比べそれぞれ実質で保合または微増を示したが、所得弾力性の比較的高い住居費(前年比実質2.0%減)や雑費(1.7%減)は実質減となった。

費目別にみた消費支出の動きが消費支出全体の動きにどの程度寄与したかをみると、50年において実質消費の伸びに大きく寄与した雑費が、51年には逆に減少に大きく寄与している。

また、51年において実質減となった住居費と雑費について用途分類別に消費の動きをみると、住居費では家賃地代が実質0.2%増とわずかに伸びを示したものの、設備修繕は実質10.2%減と前年に続き大幅な減少を示し、家具什器も前年にわずかに回復をみせたが、51年には0.6%減と伸び悩んだ。一方雑費では、交通通信、教養娯楽、自動車等関係費が実質増となったが、たばこは50年12月の大幅値上げが影響して実質27.8%減となり、交際費や教育費も前年に比べて実質減となった。

〔1413〕なお、勤労者家計の収支バランスをみると、平均消費性向は以上のような実収入と消費支出の動きを反映して、前年の水準を0.4ポイント上回って77.4%となり、ほぼ48年の水準(77.5%)に復した。また黒字額は月額5万2,798円で、その実収入に占める割合は20.4%と前年の21.0%を下回った。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

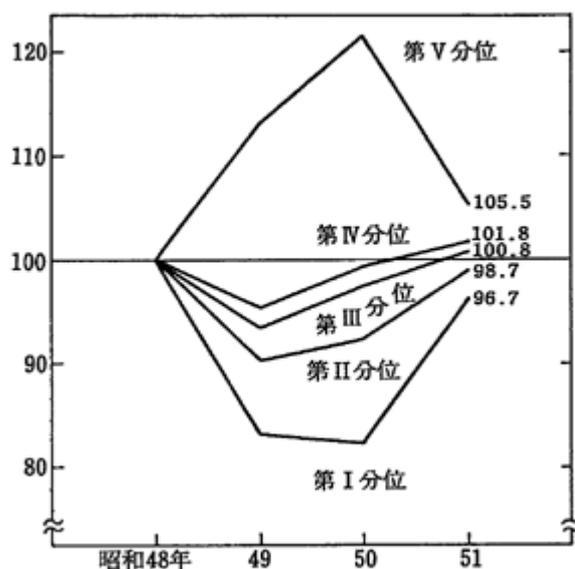
(3) 低所得層での急速な消費回復

〔1414〕昭和48年末のいわゆる石油危機に端を発した長期不況は、所得階層(年間収入五分位階級)別にみた消費に種々の影響を及ぼしたが、高所得層である第V五分位層の消費の大幅な増加と低所得層である第I～II五分位層の消費の大幅な落込みがその特徴であった。ちなみに、48年を100とした実質消費の動きをみると、第V五分位層は49、50年と随意性の高い費目を中心に消費を増加させ、50年の水準は121.5と48年に比べ20%を超える上昇を示したのに対し、第I五分位層は不況下での先行きに対する不安から49、50年と消費を減少させ、50年の水準は82.4と48年に比べ20%近い低下を示した。

〔1415〕しかし、こうした所得階層間の消費の動向にみられた顕著な差異は、51年には逆転した。すなわち、51年に入ると実質値で第V五分位層では消費は前年比13.2%減となったのに対し、第I五分位層では前年比17.4%増、第II五分位層で6.3%増と著しい回復をみせた。この結果、48年を100とした51年の実質消費は、第I五分位層96.7、第II五分位層98.7、第III五分位層100.8、第IV五分位層101.8、第V五分位層105.5となり、49、50年と所得階層間にみられた著しい差異は解消し、ほぼ48年の状態に復したが、低所得層である第I～II五分位層の実質消費はまだ48年の水準に達していない(第15図)。

第15図 所得階層別にみた消費水準の推移

第15図 所得階層別にみた消費水準の推移
(昭和48年=100)



資料出所 総理府統計局「家計調査」

〔1416〕このような51年に入ってから所得階層間の消費の伸びの変化は、費目別にみると、住居費、被服費、雑費の3費目において顕著である。例えば住居費は実質値で第I五分位層43.0%増、第II五分位層18.7%増、第III五分位層12.0%増と低中所得層とりわけ低所得層において急増したのに対し、第IV五分位層2.9%減、第V五分位層28.3%減と高所得層で大幅に減少している。また用途分類別では家具什器、自動車等関係費な

どの耐久消費財支出や教養娯楽費などのレジャー的支出が低所得層で大幅に増加し,高所得層で大幅に減少している。

〔1417〕 なお,所得階層別にみた平均消費性向は,49,50年と高所得層で低所得層を上回るいわゆる逆転現象を生じたが,51年には上述のような消費の動きを反映して,高所得層ほど平均消費性向が低い従来のパターンに戻った。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(4) 消費の落込みが大きかった老年世帯

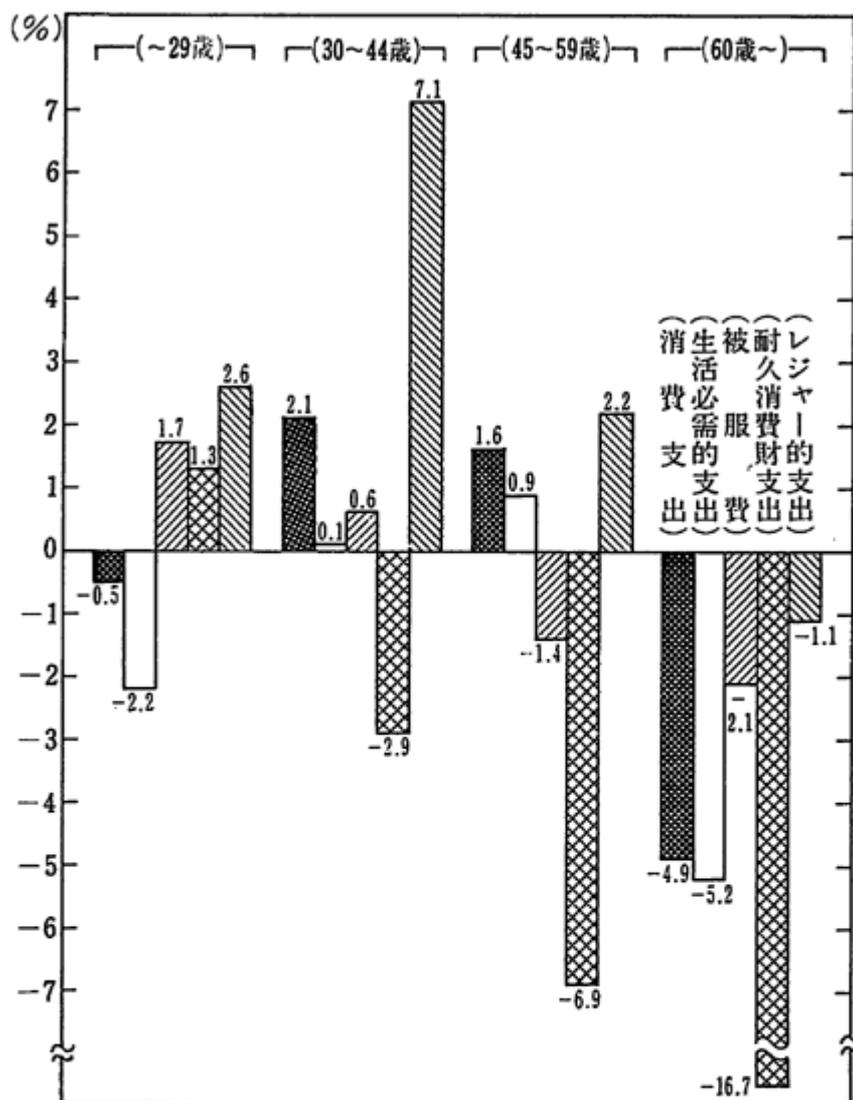
〔1418〕全国勤労者世帯を世帯主の年齢によって、29歳以下(若年世帯)、30～44歳、45～54歳、55～59歳、60歳以上(老年世帯)の5階級に分けて、それぞれの家計の動きを今回不況の前(昭和48年)と後(昭和51年)とで比較してみると、実収入、消費支出とも老年世帯における落込みが大きい。

〔1419〕実収入の動きをみると、29歳以下、60歳以上の階級を除き、いずれの階級でも48年から51年の3年間に実質増加となっており、とりわけ55～59歳階級では5.0%増と堅調な伸びを示している。これに対し、29歳以下階級では実質もちあい、60歳以上階級では実質2.0%減と伸び悩んでいる。実収入の内訳をみると、世帯主収入はいずれの階級でも実質増加となっているが、45～54歳階級、55～59歳階級ではそれぞれ実質6.8%増、9.1%増とかなりの伸びを示しているのに対し、他の年齢階級では実質1%前後の低い伸びにとどまっており、年齢階級間でその伸びにかなりの差がみられる。一方、他の世帯員収入はいずれの階級でも大幅な実質減少となっている。なお、妻の収入は、ほぼいずれの階級でも比較的堅調な伸びを示しており、とりわけ55～59歳階級では実質51.3%増の大幅な伸びとなっている。

〔1420〕一方、消費支出についてみると、やはり実収入の伸び悩んだ29歳以下、60歳以上の階級で落込みがみられ、とりわけ60歳以上階級では実質4.9%減と大きく減少している。これに対し、実収入が実質増加となった他の階級では、消費支出はいずれも実質増加となっており、なかでも実収入の増加率の低かった30～44歳階級では消費支出の伸びが実収入の伸びを上回っている(第16図)。

第16図 世帯主の年齢階級別にみた消費支出

第16図 世帯主の年齢階級別にみた消費支出
(実質伸び率, 51年/48年)



資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 1) 伸び率は昭和51年の48年に対する実質伸び率である。

2) 生活必需的支出=主食+副食品+嗜好食品+家賃地代+水道料+光熱費+保健医療+理容衛生

耐久消費財支出=家具什器+自動車等関係費

レジャー的支出=外食+教養娯楽+交通通信+交際費+その他

脚注参照)に分けて各年齢階級の消費の動きをみると、まず消費の伸びが最も大きかった30～44歳階級では、耐久消費財支出は実質2.9%減と落込みがみられるものの、他の支出はいずれも実質増加となっており、とりわけレジャー的支出は実質7.1%増と大幅な伸びを示している。一方、消費の落込みがみられた60歳以上階級と29歳以下階級についてみると、60歳以上階級ではいずれの支出においても実質減少となっているのに対し、29歳以下では生活必需的支出は実質減少となっているものの、他の支出はいずれも実質増加となっており、生活必需的支出を多少抑制しても、耐久消費財支出やレジャー的支出の増加を図つていこうとする消費態度がみられる。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

5 労働災害の動向

(1) 死傷災害の状況

〔1501〕昭和51年の労働災害による死傷者数は前年に比べやや増加したが、度数率および強度率は前年に比べて減少した。

休業4日以上死傷者数は33万4,000人で前年に比べ3.7%の増加となった。一方死亡者数は3,345人で前年に比べて380人減少した。

〔1502〕労働省「労働災害動向調査」によって、労働災害のひん度を示す度数率(100万延労働時間当たりの労働災害による休業1日以上死傷者数)を規模30人以上の事業所についてみると、51年は6.64(50年,6.75)となった。また災害の重篤度を示す強度率(1,000延労働時間当たりの労働災害の死傷による労働損失日数)を同規模でみると、51年は0.44(50年,0.57)となった。労働災害による死傷者1人当たりの平均労働損失日数は、51年には同規模で66.5日(50年,83.9日)となり、前年に比べ20.7%減少した。

このように強度率の低下と平均労働損失日数の減少が目だっている(第17図)。

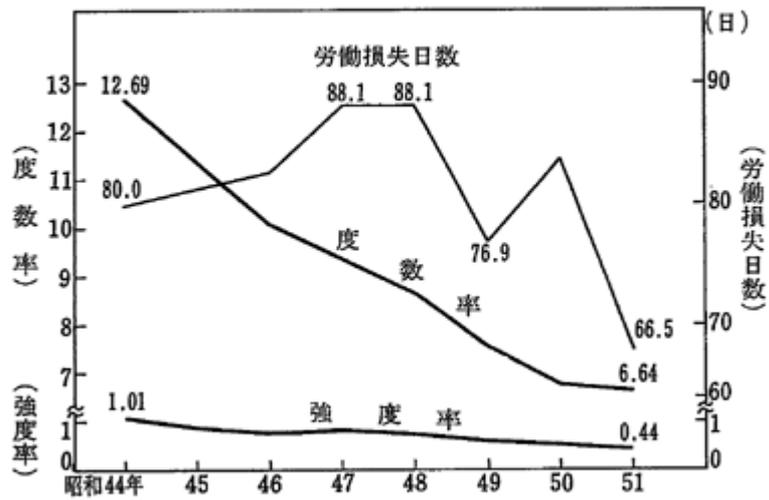
〔1503〕重大災害(一時に3人以上死傷者を伴う労働災害)の発生件数は、275件でほぼ前年(276件)のみであり、ピーク時(43年,480件)の約2分の1の水準にまで改善されている。

また、重大災害による死傷者数は1,430人(前年比6.1%減)、死亡者数は186人(7.0%減)とともに減少した。

〔1504〕労働災害発生の原因は、死亡事故では墜落・転落事故が最も多く全体の25.6%を占め、以下、交通事故、はさまれ・巻きこまれ事故・飛来・落下、崩壊・倒壊、激突され、感電の各事故と続いている。これらの事故の起因物としては、仮設物・構築物が最も多く、動力運搬機、乗物、自然環境、建設用等機械、動力クレーン等によるものの順となっている。

第17図 労働災害率および労働損失日数の推移

第17図 労働災害率および労働損失日数の推移
(規模30人以上)



資料出所 労働者「労働災害動向調査」

また、重大災害の発生原因は、交通事故、次いで爆発事故、中毒・薬傷、倒壊、火災・高熱物による事故の順となっている。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

5 労働災害の動向

(2) 産業別,規模別の状況

〔1505〕産業別に休業4日以上死傷者数をみると、製造業が11万9,200人(全体の35.7%)で最も多く、次いで建設業が10万4,200人(31.2%)、陸上貨物運送業が2万3,400人(7.0%)、林業が1万2,700人(3.8%)、鉱業が9,000人(2.7%)、港湾荷役業が6,500人(1.9%)の順となっており、この傾向は従来と変わりがない。

産業別の死傷者数を前年に比べると、鉱業が6.5%減、港湾荷役業が4.4%減、交通運輸業が3.3%減となっているが、製造業、建設業、林業ではやや増加した。

次に死亡者数をみると、建設業が1,451人で全体の43.4%、製造業が669人で20.0%を占め、陸上貨物運送業、鉱業、林業がこれに続いている。前年に比べ増加した産業は交通運輸業(5.2%増)のみで、減少の大きかった産業は、港湾荷役業(27.4%減)、鉱業(24.1%減)、製造業(21.8%減)、林業(11.1%減)である。

度数率は、運輸・通信業のうち港湾運送業の23.34、林業の23.06、鉱業の21.26、製造業のうち木材・木製品の21.54、サービス業(自動車整備、機械修理、清掃業のみ)の17.38、運輸・通信業のうち一般貨物自動車運送業の16.35が比較的高く、一方、強度率は、鉱業の3.41、一般貨物運送業の1.97、港湾運送業の1.84、林業の1.47が比較的高い。特に、建設業については、職別工事業・設備工事業および総合工事業ともに度数率、強度率の低下幅が大きい(総合工事業の平均労働損失日数は多い(付属統計表第49表～50・51・第52表))。

重大災害は、前年に比べて運輸貨物取扱業(50.0%減)と林業・漁業(30.0%減)の減少が目だっているが、46年以降減少を続けていた建設業が125件で1.6%増、製造業も95件で1.1%増とわずかながら増加した。

〔1506〕次に規模別に休業4日以上死傷者数をみると、規模30～99人の事業場は6万7,600人で、全体の20.2%を占めて最も多く、以下、規模5～15人の5万5,400人(16.6%)、規模16～29人の3万8,500人(11.5%)の順となっている。これら小規模事業場に労働保険事務組合を含めた規模100人未満の事業場の死傷者数をみると、全体の80%を占めている。一方比較的大規模の事業場では、規模100～299人で3万6,100人、規模300人以上で3万2,100人となっている。

また、事業場規模別の度数率、強度率をみると、度数率、強度率ともに小規模事業場の方が高い。製造業でみると、規模30～49人事業場の度数率は、規模1,000人以上の事業場の約11倍で規模別の格差は縮小していない(付属統計表第53表、第54表)。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

5 労働災害の動向

(3) 職業性疾病の状況

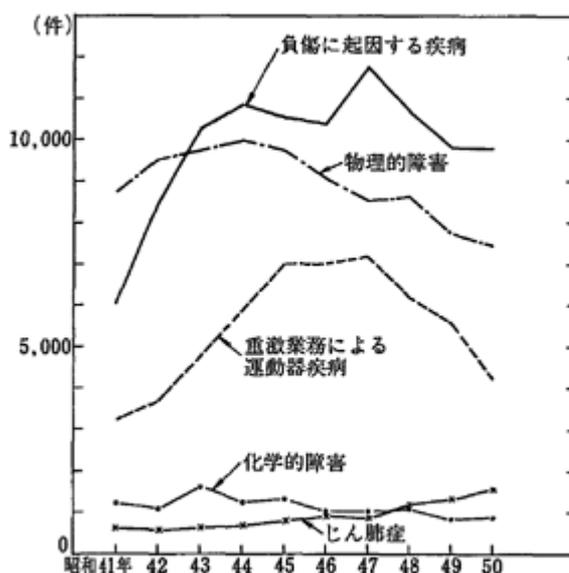
〔1507〕職業性疾病の動向を「業務上疾病調べ」によって総発生件数で見ると、昭和48年以降減少に転じ、その後引き続き減少傾向を示している。

50年における総発生件数は2万4,953人(49年,2万6,071人)で、前年に比べて4.3%減少した。

これを疾病分類別にみると、負傷に起因する疾病、物理的因子による障害、重激業務による運動器の疾病、じん肺症の順に発生件数が多く、負傷に起因する疾病と重激業務による運動器の疾病とで総発生件数の約半分を占めている(第18図)。

第18図 原因別業務上疾病発生状況の推移

第18図 原因別業務上疾病発生状況の推移



資料出所 労働省「業務上疾病調べ」

負傷に起因する疾病と重激業務による運動器の疾病は、40年代に入って徐々に増加してきたが、47年から減少に転じた。一方じん肺症は、45年までほぼ横ばいであったが、48年以降増加傾向を示し、50年には40年代前半の約2倍となっている。

物理的因子による障害は、作業態様による疾病であるけい肩腕症候群や振動障害等の増加がみられるものの、総数ではむしろ減少している。化学物質による中毒障害は、発生件数そのものは少ないが、最近では職業がんのように遅発性であって重篤な疾病の発生が大きな問題となっている。

また、産業別にみると、疾病発生件数が多いのは製造業(1万809件)、建設業(4,618件)、交通運輸業(2,975件)で、

この3産業が全体の約74%を占めている。

〔1508〕職業性疾病については、新しい原材料の導入や新しい作業方法に基づく生産活動の進展に伴って、今まで見られなかつた疾病が発生すると同時に、医学的研究の進歩に伴って新たに職業性疾病として認められる場合もある。50年には6価クロム、塩化ビニル・モノマー等による職業がんが注目を集め、遅発性の重篤な疾病として問題となった。51年にはこの職業がんのほか、エポキシ樹脂の硬化剤による障害の問題がみられた。職業性疾病は、けい肩腕症候群や腰痛など事務作業にまで広がっており、労働者の年齢構成の高齢化に伴う健康管理の問題とともに、疾病の種類および発生場の多様化がみられ、その対策が重要となっている。

〔1509〕50年度中に、主要な職業性疾病に対して行われた労災補償(休業4日以上および死亡)の状況は、腰痛症5,169人、むちうち症987人、けい肩腕症候群546人、白ろう病507人、じん肺症1,242人、鉛中毒45人、有機溶剤中毒186人であった。また、遅発性の重篤な疾病である職業がん等に対する労災補償は、51年8月末でクロムによる障害関係では、肺がんおよび上気道のかん36人(うち死亡30人)、皮膚障害その他の疾病153人(同1人)、鼻中隔せん孔800人であり、塩化ビニル・モノマーによる障害関係では、肺血管肉しゅ1人(死亡)、肝ひ症候群1人、急性中毒5人(うち死亡2人)、指端骨溶解症9人(同3人)であった。

〔1510〕このような状況にかんがみ、労働省は51年1月、今後の職業性疾病対策の方向をさぐる試みとして「職業性疾病対策要綱」をとりまとめた。

これは職業性疾病対策を、1)調査、研究の推進、2)予防対策の確立、3)有害物質等製造取扱事業場に対する監督指導の強化、4)迅速、適正な労災補償の実施、5)行政内部および関係機関等との連係体制の確立に分け、現在とられている対策および今後検討すべき対策を系統的にとりまとめて指針としている。

また、51年1月16日、労働省から委託を受けて6価クロムによる障害について検討していた「クロム障害に関する専門家会議」から中間報告が出された。労働省はこの報告を参考とした中央労働基準審議会の答申を受けて、健康管理手帳の交付要件を作業従事歴現行5年以上を4年以上とする、肺がんの労災認定基準を作業従事歴現行9年以上を4年以上とするなどの措置を講ずることとした。

〔1511〕また労働省は、作業環境の改善を目的とした「作業環境測定法」の制定に続いて、作業ごとの1)測定点、2)試料採取方法、3)分析方法等について定めた「作業環境測定基準」を制定し、51年4月に公布、5月から実施し、具体的な対策に取り組んだ。

これらは、調査、研究、予防、健康管理、治療、補償、社会復帰という一貫した総合的、体系的対策の展開の一環である。さらに対策の完全を期すため、労働安全衛生法やじん肺法などの改正により、有害性調査の充実、安全、衛生管理体制の拡充およびじん肺健康管理対策の充実を図ることとし、両改正法は52年6月9日に成立した。また52年5月24日に職業がんに関するILO条約の批准について承認された。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 51年における労働情勢の推移

1) 51年春の賃金交渉の経緯

〔1601〕昭和51年春の賃金交渉は、ロッキード事件を契機に国会が長期にわたって空転するという異常な政治情勢と、景気は回復基調にあったものの雇用の改善は遅れるという経済情勢のもとで展開された。

各労働団体は、安定成長下で、従来のような名目賃金の大幅引上げよりは実質賃金の維持向上を重視する考え方をとり、要求基準を引き下げる一方物価安定や雇用保障などの政策要求に積極的に取り組んだ。特に、雇用保障要求については労働4団体の共同行動がとられた。

〔1602〕春闘共闘委員会、同盟、新産別、金属労協などの各労働団体が前年の10月から11月にかけて決定した春の賃金交渉に臨む方針は次のようなものであった。

春闘共闘委員会は、「76国民春闘の基本構想」と「春闘白書」で賃金交渉の基本的な性格を「日本的所得政策突破をめざす長期の闘い」と位置づけ、「国民春闘路線の再構築をはかり、賃上げ闘争、雇用保障など諸制度の改善要求闘争を結合して労働者と国民生活を守り、政策転換をめざす」という基本的な考え方を示した。具体的な方針は、1)制度要求と賃上げ要求を結合させて3月段階でストライキを含む統一行動を設定する、2)鉄鋼の回答前に高額回答を引き出すため、4月上旬に重点的に交渉を重ね、以後下旬まで4波にわたる官民労組一体の統一ストライキを行うことなどであった。

〔1603〕同盟は、「他の民間労組とも提携を深め民間主導、同盟主導の賃金交渉体制を確立し、4月上旬をヤマ場にする」とする「1976年度賃金闘争方針」を決定するとともに、賃金交渉に当たっての基本的な考え方を、「実質生活水準向上、雇用安定、インフレ抑制をめざして」と題する1976年度の賃金白書で明らかにした。これによって、「雇用不安を解消し、完全雇用を維持していくためには、年率実質6%程度の経済成長が必要であり、前年の賃上げが低かったことが景気の回復を遅らせ雇用不安を招いているので、雇用不安解消の観点からも適正な賃上げを要求していく」との主張がなされた。

〔1604〕新産別は、3月中は労働4団体共闘を中心に制度要求に力点をおき、4月から賃金交渉に入ることとし、賃上げが消費拡大をもたらし、それが雇用危機の解決につながるという視点で、賃上げを要求していくとした。

〔1605〕金属労協は、「76年闘争(MWS(高福祉社会の実現)活動)の推進」と題する賃金白書と賃金闘争方針を決定し、「昨年のように鉄鋼、造船重機が先行解決して相場を形成する経済状況にない」との判断にたつて、1)従来の4単産に全金同盟、全機金を含めて、4月上旬に6単産「集中決戦」の方針で臨む、2)獲得目標として賃上げ率13%を強く意識して対処する、3)住宅建設など消費需要を拡大させる施策を要求していくとした。

〔1606〕各労働団体の賃上げ要求基準は、1)春闘共闘委員会(総評、中立労連)が3万円、20%前後(50年、4万円以上、30%以上)、2)同盟が定昇別13%(50年、定昇込み27%)、3)新産別が30歳代後半層18%、2万6,000円(50年、3万9,000円、30%)、4)金属労協が13%程度(50年、30歳15万円基準に25%または3万円)といずれも前年要求を下回るものであった。

〔1607〕一方、日経連(日本経営者団体連盟)は、51年1月26日に「実質賃金と雇用の維持向上のため労使協力を」との「賃金問題研究委員会」報告を発表し、この中で、企業が過剰雇用をかかえている情勢の下では

高率賃上げを実施すると雇用削減が広がる可能性が大きいから当面は賃上げよりも労使協力して雇用の安定に努めなければならないと強調し、51年春の賃金交渉では「産業によって賃上げ休止の場合もあろうし、賃上げするにしても、1けた台が精一杯」であるとしていわゆる「ゼロないし1けた」のガイド、ゾーンを示した。

経団連(経済団体連合会)も土光会長が1月20日に51年春の賃金交渉にふれ、「賃上げ率は1けたにとどめるべきで、なかには賃上げゼロの企業が出るかもしれない」との見解を表明した。さらに、日商(日本商工会議所)も1月22日賃上げ問題を協議し、「賃上げ率ゼロないし1けた」とする日経連の考え方を支持する方針を確認した。経済同友会も「ゼロないし1けた」の方針を支持する意向を表明し、これにより経済4団体は50年と同様足並みをそろえることになった。

〔1608〕各労働組合の要求はほぼ3月中頃までに出そろったが、賃金交渉に先だつ生活、制度要求の段階で、春闘共闘委員会は3月17日、同30日の両日をストライキを含む統一行動日として定め、予定どおり3月17日には公労協中心、同30日には公労協、私鉄総連などによる「交通スト」を中心とする統一ストライキが実施された。

なお、公労協の2波のストライキは、「スト権スト」に対する処分反対を絡めたものであった。

4月に入って賃金交渉は本格化し、14日にはさん下各労組が初めて同時決着方式をとるということで注目されていた金属労協の鉄鋼、電機、造船重機、自動車の4単産においていっせいに回答が行われた。

〔1609〕その内容は鉄鋼(新日本製鉄、日本鋼管、住友金属工業、川崎製鉄、神戸製鋼所の大手5社)が標準労働者(35歳、勤続12年)で定昇込み平均1万2,000円(8.52%)、造船重機(三菱重工業、石川島播磨重工業、川崎重工業、日立造船など大手8社)が定昇込み平均1万2,000円(8.66%、その後の交渉で調整給300円を上積み)、自動車(日産自動車、トヨタ自動車工業、東洋工業、いすゞ自動車、ダイハツ工業など9社)が平均1万1,506円(9.47%)、また、電機では総合関係(日立製作所、東京芝浦電気、三菱電機)が平均1万1,159円(9.5%)、家電関係(松下電器産業、三洋電機、シャープ)が平均1万3,484円(11.7%)であった。

〔1610〕これを契機として、電力、繊維、海員やその他民間主要企業の賃上げ交渉が進展することになった。一方、私鉄、公労協は、4月14日に春闘共闘委員会の集中行動日として半日ストライキを行ったのに次いで、4月20日から72時間の全面的なストライキに入ったが、私鉄大手の賃金交渉は中労委の職権あっせんに、また、公全体等の紛争は公労委の調停に移された。

私鉄大手については、4月21日、1万2,200円(8.97%)のあっせん案が提示された後、22日、労使の自主交渉であっせん案と同額で解決し、ストライキは中止された。一方、公全体関係については、同日1万2,146円(約8.8%)の調停委員長見解が提示されたが調停不調となり、仲裁へ移行することで事実上解決した。公労委の仲裁裁定は、5月22日にこの見解と同内容で提示された。51年春の賃金交渉は、私鉄、公全体等の紛争解決によってほぼヤマ場を越し、合化労連、石炭関係、中小企業等労組の分野では、5月持越しとなったところもみられたが、大勢としては4月中に終わった。

〔1611〕賃上げ交渉の結果は、労働省労政局調べによれば、民間主要企業(調査対象企業260社)平均で賃上げ額は定昇込み1万1,596円、賃上げ率は8.8%で、50年の妥結結果(1万5,279円、13.1%増)を下回った。

業種別に賃上げ率をみると、大部分の業種で8%を上回っており、8%を下回つたのは繊維、セメントであった。なお、主要民間大手企業260社の企業間の賃上げ額のバラツキを示す四分位分散係数は、0.20と前年の0.32を下回った。

〔1612〕51年春の賃金交渉の規模は、春闘共闘委員会に参加した組合と、別に賃上げ交渉を行っている同盟、新産別さん下の組合、その他の全国的産業別労働組合の組合員数を合わせると972万人(前年968万人)であった。

参加者数は雇用労働者数の26%、労働組合員総数の78%に及ぶ。また、51年春の賃金交渉期の争議行為発生件数は、50年に比べ8%増加して約4,000件であったが、争議行為参加人員は16%減少し、半日以上ストライキによる労働損失日数も42%の減少をみた。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 51年における労働情勢の推移

2) 51年の夏季,年末一時金交渉結果

〔1613〕昭和51年の夏季一時金は,労働省労政局調べ(調査対象企業265社)によれば,民間主要企業の妥結額は33万2,389円,前年比3.0%増で,金額では50年実績(32万5,029円)を上回りこれまでの最高であったが,伸び率は50年実績(7.4%増)を下回った。

業種別の妥結額をみると,新聞・放送,石油製品,電力,水産・食料品,ガスで高く,一方,繊維,金属鉱業,電線非鉄,パルプ・紙,セメントで低かった。伸び率では商業,自動車,陸運,電力などが大きかったが,電線非鉄,セメント,化学,金属鉱業は前年比マイナスであった。

〔1614〕他方,51年年末一時金は,50年実績のみならず夏季一時金に比べてもかなりの伸びを示した。

労働省労政局調べ(調査対象企業266社)によれば,民間主要企業の妥結額は36万6,318円,前年比10.5%増で金額,伸び率ともに50年実績(33万4,698円,5%減)を上回った。

業種別の妥結額をみると,新聞・放送,石油製品,水産・食料品,商業などが高い一方,繊維,金属鉱業,電線非鉄などで低い。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 51年における労働情勢の推移

3) 生活・制度要求をめぐる動き

〔1615〕各労働団体の生活、制度要求については、総評が「国民春闘」の通年化方針をとり、同盟や金属労協なども社会契約的立場からこれを積極的に推進する方針をとったことから、一段と活発化する動きがみられた。

特に雇用問題については、50年11月に労働4団体の共闘が成立し、政府に対し雇用保険制度の改善、解雇規制、雇用安定施策の充実、未払労働債権の立替払制度の確立などの統一要求書が提出されていたので、これをめぐって労働4団体と政府との間に折衝が行われた。また、雇用保障を含め経済運営、物価安定、減税、社会保障などの諸要求をめぐって、各労働団体と政府、経営者団体との話し合いが繰り返し行われた。

〔1616〕雇用保障要求についてみると、労働4団体は50年11月11日労働大臣に「雇用・失業保障に関する緊急要求書」を提出したが、2月23日改めて労働大臣と会見し、雇用保険制度による失業給付の広域延長、全国延長の発動基準の緩和、失業給付日数の延長(一律180日)、雇用調整給付金の最高給付期間75日の延長の実現を要請した。その後、これらについては、中央職業安定審議会における検討と平行して労働4団体と労働省の間で話し合いが続けられた。4月7日同審議会での雇用保険の運用についての建議と雇用調整給付金の業種指定の基準改正について答申が行われ、翌8日の労働4団体代表と労働大臣との会見において、労働大臣からこの建議、答申をうけて、不況業種の雇用調整給付金を25日間延長すること(最高100日)と、定年退職や事業主都合による退職者55歳以上65歳未満の者に対する雇用保険の個別延長措置を行う旨が述べられた。労働4団体はこれをうけて「一定の成果をあげた」と評価し、共闘に一応の区切りをつけた。

労働4団体の共闘は中央における共同要求に限られ、ストライキは行われなかったが、3月10日総評、中立労連、新産別の3団体による共同要求実現を旨とした集会とデモが実施された。

〔1617〕51年春の賃金交渉段階における労働4団体による雇用保障要求以外の動きについてみると、次のとおりであった。

春闘共闘委員会は、3月17日の生活、制度要求をかけた統一ストライキ前の16日に労働大臣と会見し、1)インフレ、低福祉高負担、物価値上げ反対、所得税減税、2)失業防止、雇用保障制度の改善、3)全国一律最低賃金制の確立、4)「スト処分」の撤回と凍結、労働基本権の確立の4項目からなる総理大臣あての要求書を提出した。これについて労働大臣は、「スト処分の撤回はできない。物価については上昇率1けた実現に努力している。未払労働債権、高齢者対策などの法案を国会に提出中である。」と答え、17日の統一ストライキを実施しないよう要請した。その後30日の第2波統一ストライキを前に、29日に春闘共闘委員会代表と内閣官房長官、労働大臣との会見が行われ、内閣官房長官は、「要求事項は法改正を要するものが多く国会の場で論議されるべきものである。スト権は公全体等関係閣僚協議会専門委員懇談会の結論を尊重し、経営のあり方、当事者能力、法改正の3事項について学識経験者の意見を求め関係閣僚協会で結論を出したい。スト処分は当然のことである。」と述べ、ストライキを実施しないよう要請した。この間春闘共闘委員会と各省との間で、全国一律最低賃金制、地域包括最低賃金の早期改定、年金の改善と支給月の繰上げ、所得税減税、地方財政確立などについて話し合いが行われた。

なお、このような中央での動きとは別に、雇用保障、最低賃金制や地方自治体に対する諸要求などをかけ、全国17道府県で「地域スト」が実施された。

〔1618〕一方、同盟は2月9日労働大臣と会見し、当面の経済政策、雇用保障、厚生年金制度の改正などについて総理大臣あての要請書を提出した。

その後、この要請事項について各省庁と事務レベルで話し合いを進めたが、3月27日には内閣官房長官、労働大臣と会見し、政府の態度表明を求め、あわせて政府の昭和51年度経済見通しの実現を要望した。この間、同盟は2月26日、日経連との間で景気浮揚策、減税等について話し合いを行った。

〔1619〕金属労協は、1月24日に副総理、労働大臣と会見し、個人消費拡大、物価安定の努力目標達成、公共料金抑制などについて申し入れを行った。また、民間労組共同行動会議は、2月21日労働大臣と会見し、雇用の安定、物価対策、社会保障などについての要求を行った。

このほか、全国民間労組委員長懇談会(全民懇)、地方民間労組協議会全国協議会(全国民労協)も所得税減税、「負の所得税」などを要求し、東京、大阪間の減税大行進を実施して政府に申し入れを行った。

〔1620〕51年春の賃金交渉時における以上のような動きに続いて、各労働団体は、52年度予算案編成に対する要望、さらには52年春の賃金交渉に向けての行動として、8月以降逐次政府に対し諸要求を提出した。

総評は、8月20日労働大臣と会見し、物価安定、税制改正、最低賃金制、雇用保障、社会保障、地方財政、労働災害、住宅要求、労働基本権など12項目にわたる「52年度予算編成および制度改善に関する申し入れ」を行い、その後、改めて10月20日内閣官房長官、労働大臣と会見し、上記申し入れに対する政府の見解を求めた。同盟も8月20日に労働大臣と会見し、経済政策、中小企業対策、雇用保障などに関する内閣総理大臣あての要望書を提出した。

また、中立労連と新産別は、9月9日労働大臣と会見し、経済政策、雇用保障、税制改革を中心とする「当面の制度政策に関する要求書」を提出した。

このほか、民間労組共同行動会議(10単産と全国民労協)を母体に電機労連なども加わった政策推進労組会議(17単産と全国民労協)が10月7日新たに設立された。同会議は10月21日内閣官房長官、労働大臣と会見して物価、減税などについて申し入れを行い、11月12日再度労働大臣と会見して政府の見解をたじた。

この間9月27日には、労働4団体で「雇用問題について引き続き対政府交渉を中心に共闘を行う」との合意が成立し、労働4団体は11月11日労働大臣に対して定年延長の促進、雇用安定基金創設、大量解雇規制、雇用保険制度の改善、公共職業訓練制度の充実改善についての統一要求書を提出した。

〔1621〕その後、総選挙を経て福田新内閣発足後、各労働団体は、52年1月12日に総理大臣と労働4団体代表および政策推進労組会議との懇談の際、改めて政府に対する要望を提出し、各労働団体はそれぞれに政府との話し合いを進めた。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(2) 労働組合組織および労働争議の動き

〔1622〕労働組合の組織状況を「労働組合基本調査(昭和51年6月末現在)」によってみると、労働組合数は約7万組合で前年に比べて700組合(1.0%)増加しており、一方、労働組合員数は1,250万9,000人で8万2,000人(0.6%)の減少となった。なお労働組合員数の減少は昭和26年以來のことであった。

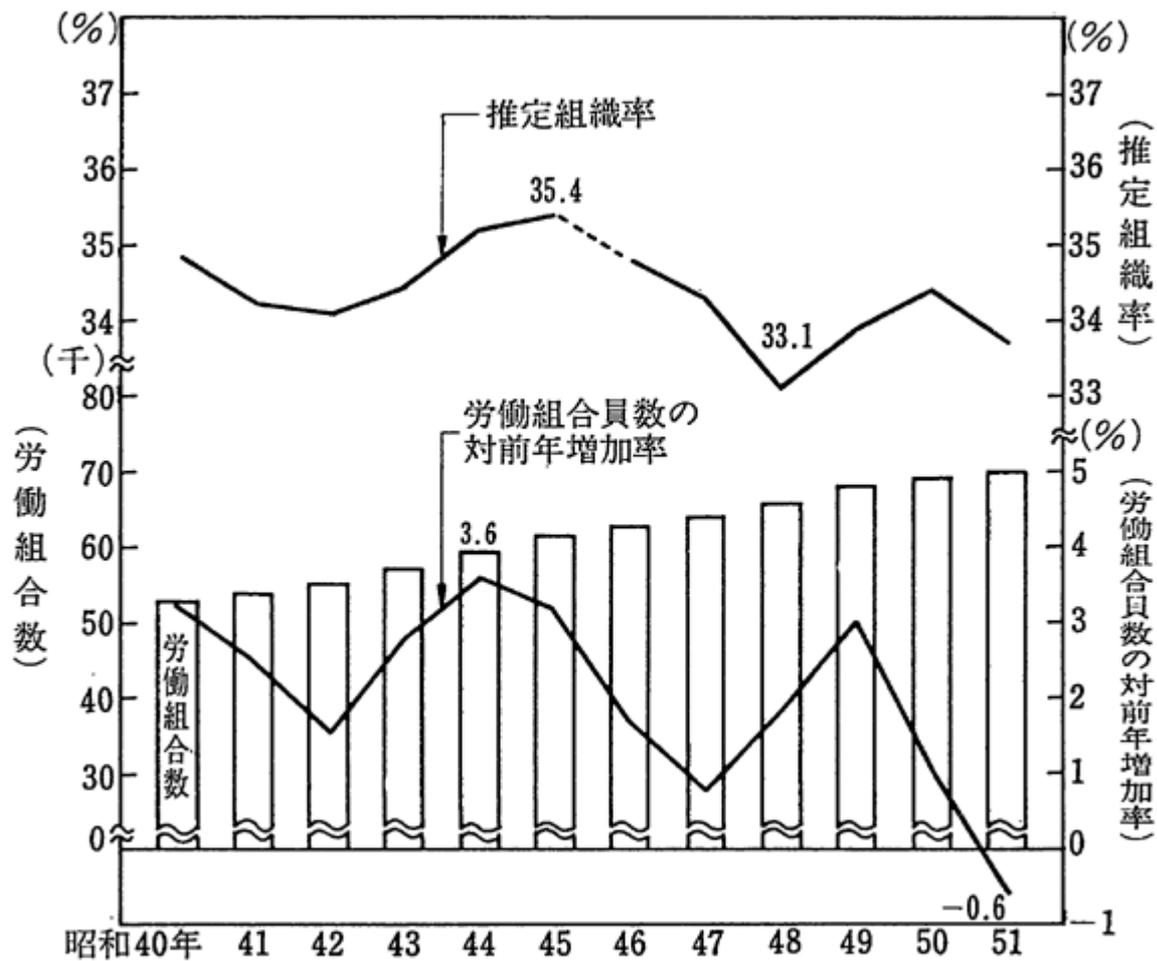
また、推定組織率(雇用労働者に占める労働組合員の割合)は33.7%となり、50年(34.4%,修正値,付属統計表第58表(注)参照)を0.7ポイント下回った(第19図)。

産業別に労働組合員数をみると、製造業で前年に引き続いて14万3,000人(3.1%)減少しているのが目立ち、同じく農林・漁業・水産養殖業で6,000人(5.3%),鉱業で2,000人(3.3%)減少し、そのほか、運輸・通信業で2,000人(0.1%),金融・保険・不動産業で1,000人(1.3%)減少した。一方、増加したのはサービス業で2万8,000人(1.8%),公務で1万1,000人(0.8%),建設業で7,000人(1.0%),卸売業・小売業で1,000人(1.0%)などである。

〔1623〕主要労働団体組織別に、各さん下労働組合員数の動きを50年に比べてみると、総評が457万9,000人で6,000人(0.1%)増加したが、同盟が220万9,000人で5万7,000人(2.5%),新産別が6万6,000人で4,000人(5.0%),中立労連が135万4,000人で1万5,000人(1.1%)減少した。また、金属労協は190万3,000人となつて2万3,000人(1.2%)減少した。なお主要労働団体のいずれかに加盟している労働組合員の総数は820万8,000人で、全労働組合員の65.6%を占め、この割合は50年に比べてわずかに減少した。

第19図 労働組合数等の推移

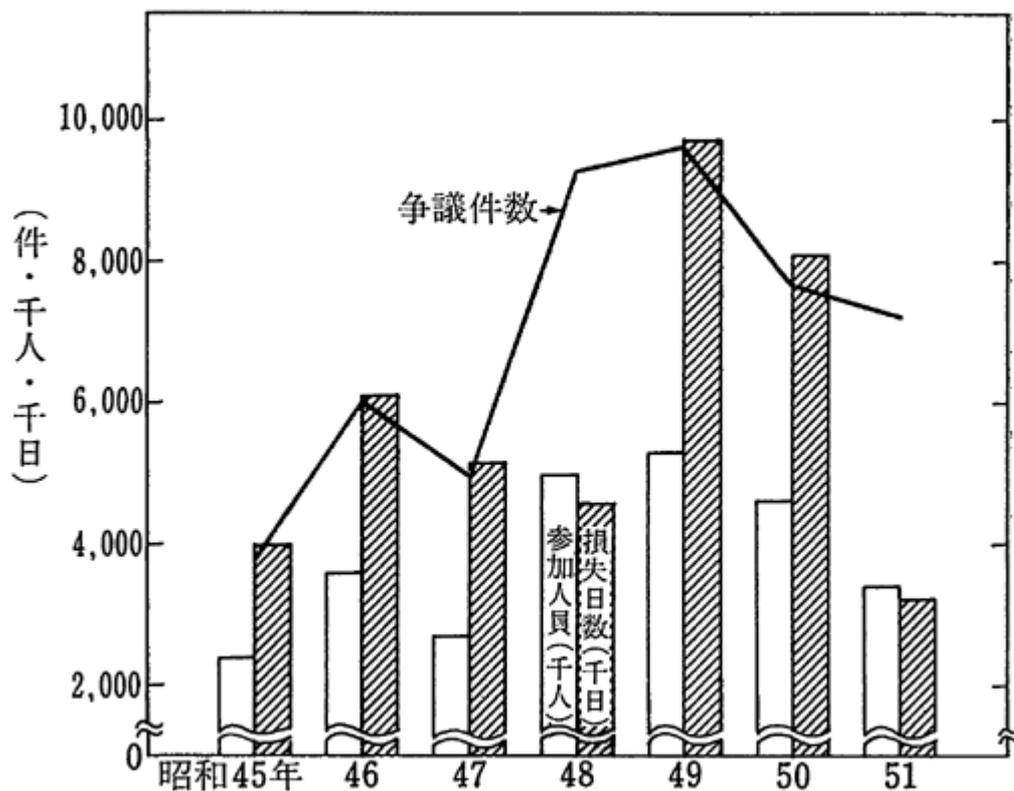
第19図 労働組合数等の推移



資料出所 労働省「労働組合基本調査」

第20図 争議行為を伴う争議件数等の推移

第20図 争議行為を伴う争議件数等の推移



資料出所 労働省「労働争議統計」

〔1624〕 51年における労働争議の発生状況は、50年に比べて総争議件数が5.5%減少して7,974件、総参加人員は30.1%減少して717万8,000人であった。また、争議行為を伴う争議は7,240件、行為参加人員は約340万人で、それぞれ50年比4.4%、26.3%の減少をみた。さらに半日以上のスライキによる労働損失日数は、325万4,000日で、50年に比べ59.4%減と著しい減少をみせた(第20図)。

I 昭和51年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(3) 52年上期の労働情勢

〔1625〕昭和52年春の賃金交渉は、国会における与野党勢力の伯仲や7月に参議院選挙が実施されるという政治情勢のもとで、また、雇用・失業情勢の改善の遅れがみられるといった経済情勢のもとで展開された。

春の賃金交渉前段は、雇用保障、減税問題などの政策要求をめぐる動きが中心となったが、春闘共闘会議は、3月の段階で例年のような全国的規模の「統一スト」を実施せず、3月末に「地域スト」が行われた。賃金交渉は4月に入って本格化し、金属労協が先行し、次いで私鉄総連、さらに公労協が締めくくるという従来どおりのパターンをとって推移したが、私鉄総連の団体交渉を重視して、回答をみてからストライキ体制を確立するといういわゆる「事後対処方式」が春闘共闘会議の闘争の進め方に大きな影響を与えた。その結果、私鉄など交連関係労組と公労協による45年以来引き続いた「交通統一スト」が実施されなかったように、闘争内容は従来に比べて大きく変化した。全体としてストライキが少なく合化労連など一部に賃金交渉が5月に持越されたところもあったが、比較的短期間に平穏りに終息した。

52年春の賃金決定に際して、このように自主的交渉によって解決を図る動きがみられたことについては、労働組合側に社会的責任を分担しようという気運が高まってきたこと、使用者側にも労働組合をパートナーとして認める考え方が強まってきたことにもよるといえよう。

〔1626〕52年春の賃金交渉に向けて各労働団体は、51年10月以降それぞれ「賃金白書」（春闘白書）を発表し、その準備を進めた。

総評および中立労連は、10月9日従来の「春闘共闘委員会」を「国民春闘共闘会議」と改称して発足させ、その後12月13日の第2回総会で「77春闘白書」、「77国民春闘構想」を決定した。一方同盟は、11月25日の執行評議会で「77年度賃金闘争方針」を決定し、12月23日に「賃金白書」を発表した。また新産別は、12月15、16日の中央委員会で「77春闘方針」を決定し、金属労協は、12月14日「77年闘争（賃金・MWS活動）の推進」を決定した。

〔1627〕各労働団体の賃上げ要求基準は、賃上げ率において15%（定昇込み）と足並みがそろい、加えて要求根拠についても実質賃金重視の考え方が一層強まり、賃上げによる消費拡大、福祉充実型経済への転換という考え方が共通して示された。

〔1628〕また各労働団体は、政策要求を賃上げと同様に重視し、社会的諸制度の充実と賃上げ等労働条件の改善の両面から実質生活の向上を図るとの考え方をとり、一兆円減税、雇用安定資金の創設と運営への参加、定年延長の法制化、物価抑制、全国一律最低賃金制の確立、健保法改正反対などの要求をかかげた。

〔1629〕一方日経連は、51年12月14日「賃金問題研究委員会報告」を発表し、「マクロの立場からみれば実質経済成長率を基準とする程度の賃上げが良識ある労使の常識的な目安となるべきだ」とした。

〔1630〕52年春の賃金交渉前段における生活・制度要求については、次のような動きがみられた。減税問題については、衆議院における予算案審議を通じて3,000億円の追加減税と各種年金、恩給などの予算628億円の増額修正が実現したことで区切りがつけられた。雇用保障については、雇用安定資金制度創設に関する雇用保険法の改正について社会保障制度審議会、中央職業安定審議会、中央職業訓練審議会で満場一致の答申が行われ、同制度に関して政府と労働4団体の間で一定の合意をみた。定年延長、解雇規制などについては、国会の審議に待つこととなった。なお、定年延長については、衆参両院社会労働委員会で60歳定年の実

現を進めるための特別決議が採択された。最低賃金制については、50年春の賃金交渉時における経緯から全国一律最低賃金制を含め、最低賃金制のあり方について中央最低賃金審議会において検討されてきたが、3月29日同審議会の小委員会から同審議会の機能発揮についての中間的な報告が行われたことで一応の区切りがつけられた。

なお、春闘共闘会議は、例年のように3月段階で生活・制度要求をかけた全国的規模の統一ストライキを実施しなかつたが、全国26道府県で地域包括最低賃金の早期改定諮問などを要求した「地域スト」を3月28日から30日にかけて実施した。

物価については、2月段階で3月末消費者物価上昇率の政府見通しの達成が困難視され、各労働団体はこれに強い不満を示した。特に、同盟、金属労協、政策推進労組会議などは、政府の物価抑制を前提に賃上げ要求を行っており、その要求根拠が崩れるということから強い不満を表明し、政府に対し52年度の物価対策として同年度末の政府見通し7.7%を達成するよう強く要望した。

これらの動きの中で、春闘共闘会議は、政策要求で労働4団体共闘や院内における5野党共闘の体制を大事にするとの態度をとり、そのこともあって全国的規模の統一ストライキは実施しないといった新しい取り組みの姿勢がみられた。

〔1631〕賃金交渉は以上のような経緯を経て、4月に入り本格化した。前年に続いて「集中決戦方式」をとった金属労協は、本年初めて妥結基準を設定して注目されたが、4月13日に鉄鋼大手5社で35歳、12年勤続標準労働者1万3,000円(定昇込み8.54%)、造船大手8社で1人平均1万3,100円(定昇込み8.67%)、電機の総合関係(3社)で平均1万2,267円(9.5%)、家電関係(3社)で平均1万3,720円(10.76%)、自動車大手9社で平均1万3,034円(9.77%)の回答がいっせいに示され終息に向かった。この金属労協に対する回答は、前年に比べ賃上げ率でおおむね同率ないし若干下回り、賃上げ額で若干上回った。

また、初めて「事後対処方式」をとった私鉄総連は、16日から独自に48時間ストライキに入ったが、その中で大手13社平均1万3,300円(単純平均8.96%)プラス一時金3万円の回答で43年以来9年ぶりに自主解決した。

公企体関係では、公労協が4月8日と15日の春闘共闘会議の統一行動に合わせて、有額回答要求、国鉄運賃法等改正反対、健保法改正反対などでストライキを実施したのに続いて19日から賃上げ要求決着をめざす統一ストライキ(国労、動労は20日から全面的ストライキ)に入った。この間、公企体関係の賃金交渉についての紛争は、公労委の調停に移され、公労委は翌20日、単純平均1万3,621円、9.10%、(加重平均1万3,606円、9.12%)の「調停委員長最終解決案」を示したが不調となり、仲裁移行の決議が行われ、これにより公労協は統一ストライキを中止し、公全体等の賃金紛争は事実上解決した。

これで52年の春の賃金交渉は大きなヤマ場を越え、合化労連関係など一部で5月持越しとなったところもあったが大勢は終息に向かった。